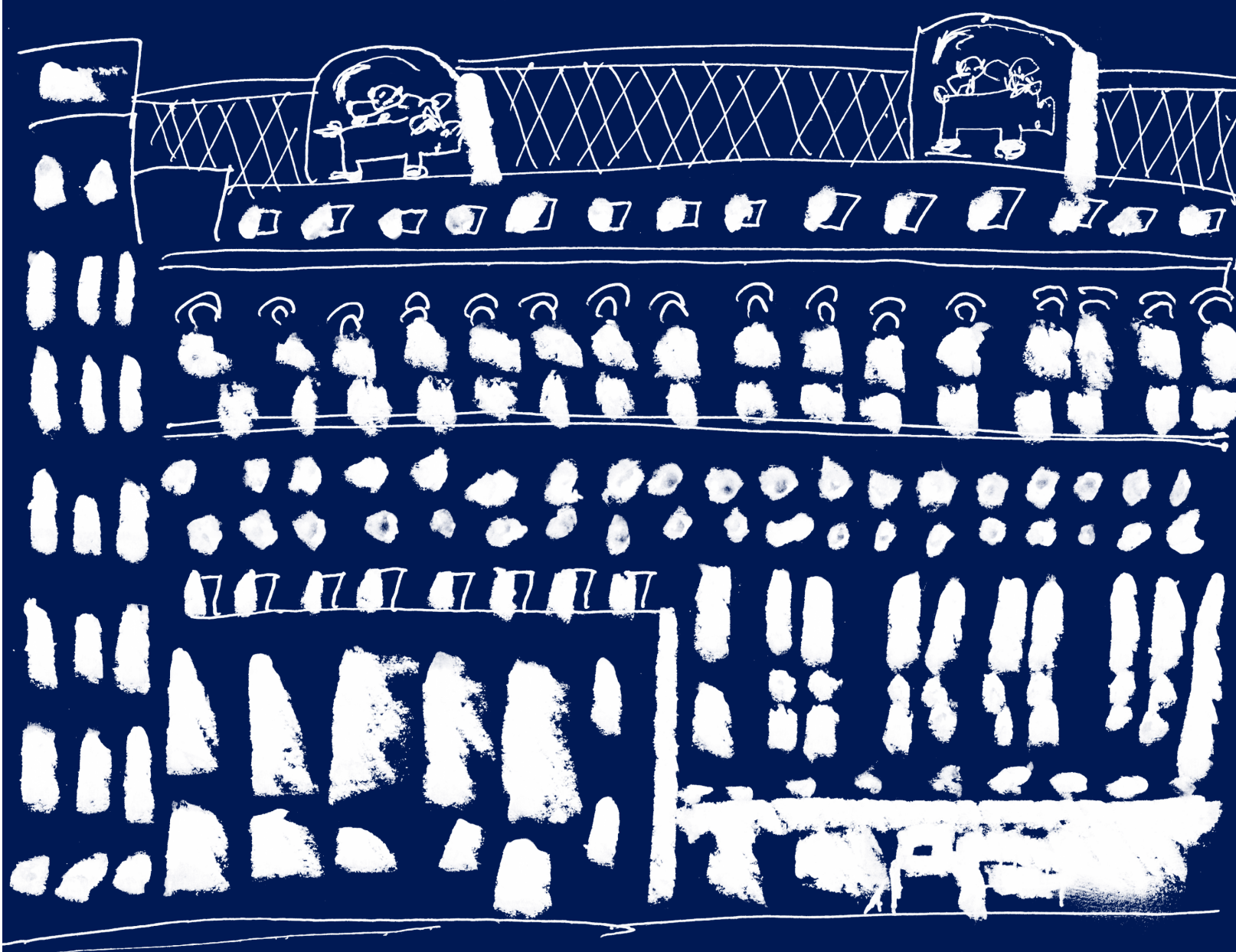


01

Introduction



01

Introduction

「在留外国人の居住実態と日本人の意識に関する調査」序章

右傾化する日本で寛容を問い直す

島原万丈

LIFULL HOME'S 総研 所長

PART 1

現代リベラリズムの失敗

右傾化する世界に翻弄される寛容の精神

LIFULL HOME'S 総研が2017年に発表した『寛容社会』の冒頭で、私は「世界は寛容を試されている」と書いた。発足したばかりの第一次トランプ政権によるイスラム圏諸国からの入国禁止令、その前年に世界に衝撃を与えたブレグジット、そして連鎖的に広がる欧州各国における極右政党の伸長などを踏まえた時代認識であった。

それらの政治的な出来事の原因となったのは、移民排斥を求める国内世論である。アメリカは9.11のテロのトラウマや不法移民に悩まされ、欧州では増え続ける移民に社会が悲鳴をあげていた。それは冷戦終結後に徹底されていくグローバリズムに対するナショナリズム的な揺り戻しとも言われたが、その根底には、欧米に繁栄をもたらしたリベラリズム（自由主義）が要請する、寛容な多文化共生に対する強い苛立ちや不安があった。

それでも世界は少なくとも一度は持ちこたえたようにも見えた。第一次トランプ政権は異例の1期4年で終わり、ブレグジットは現実となったものの、フランスに極右政権は成立せず、EUが瓦解することはなかった。多少の不協和音はありつつも、自由主義的な秩序は揺るぎないもののように思われた。

だが、それは問題が解消されたことを意味しなかった。2010年代後半以降の欧州では、反移民・ナショナリズムを掲げる右派・極右ポピュリズム政党が劇的に躍進した。それらのいくつかは過激な主張をマイルド化して若者や労働者層の支持を集め、イタリアやオランダやフィンランドで連立政権入りを果たした。2025年1月に発足した第二次トランプ政権は、発足直後から、経済、安全保障、移民政策の各面で「国境」を前面に押し出し、世界を混乱に陥れた。世界が全面的に極右化したわけではないものの、人、モノ、資本、情報の自由な移動を拡大し、寛容な多文化共生を進歩とみなしてきた時代の空気は明らかに変わったように見える。

現代リベラリズムの功罪

なぜこのような流れになったのか。少し時代を遡りながら、欧米

の寛容政策の蹟きについてその経緯を振り返っておこう。

1989年のベルリンの壁崩壊、1991年のソ連解体によって、20世紀を支配した大きなイデオロギー対立は終わった。ファシズムは第二次世界大戦で敗れ、共産主義も自壊し、リベラルな民主主義だけが生き残った。その時代の楽観を最も象徴的に表現したのが、アメリカの政治学者フランシス・フクヤマが1992年に発表した『歴史の終わり』（原題：The End of History and the Last Man）である。

不穏なタイトルだが、もちろん世界的に著名な政治学者が終末論的なものを語ったわけではない。フクヤマが論じたのは、人類が政治体制をめぐる大きなイデオロギー上の選択肢を出し尽くし、最終的にはリベラルな民主主義が最も安定した政治形態として残る、という形而上学的な政治思想の論理的な見通しだった。さらにフクヤマの議論は、肉体的安全と物質的豊かさを手に入れた人間が、気高い理想や気概を失い、単に快適さや快楽を求めるだけの「最後の人間」になり下がってしまうという警告でもあった。にもかかわらず、「歴史の終わり」はしばしば、社会主義に対する西側自由主義社会の勝利宣言として単純化されて受け止められた。

実際、1990年代以降の世界は、リベラル民主主義の勝利宣言を裏づけているようだった。80年代のサッチャーやレーガンが主導した新自由主義（ネオリベラリズム）によって駆動される自由貿易は世界経済を拡大し、人、モノ、資本、情報の移動は加速した。そうした自由主義の勝利は、国籍や宗教や人種や性別に縛られず、個人が自分の人生を自由に選び取ることができる権利を拡大し、平等や多様性といった社会公正の理念は、少なくとも先進国においては共有すべき普遍的価値として広く認識されるようになった。それを可能にしたのは疑いもなく、近代が長い時間をかけて獲得してきた寛容の精神だった。

しかし、リベラルな民主主義は、その成功の裏側で同時に多くのものを置き去りにした。台頭した新自由主義が加速させる経済のグローバル化によって、成長する都市や産業がある一方で、製造業の空洞化に直面した地方都市との二極化が拡大した。また、高い教育を受け、移動可能性を持ち、世界のどこでも働ける人々が自由主義の恩恵を享受する一方で、生まれ育った共同体に深く結びついた人々は、変化に適応することを一方的に求められた。そし

て、その変化に戸惑う人々の感情や異議は、しばしば遅れや偏見、あるいは自己責任として軽く扱われた。そのような人々の不満が、2010年代以降のリベラリズム批判とポピュリズム的ナショナリズムの台頭を招くことになる。

興味深いのは、フクヤマ自身が、2022年の『リベラリズムへの不満』において、リベラリズムの行き過ぎを批判していることである。フクヤマは、古典的リベラリズムの核心を、個人の権利と自由を守るために国家権力を制限し、多様な価値観を持つ人々が同じ社会で共存できるようにする制度的知恵として評価する。ところが近年のリベラリズムは、二つの方向に過剰化した。一つは、市場の効率性を過度に拡張するネオリベラリズム（新自由主義）であり、もう一つは、個人のアイデンティティの承認を際限なく押し広げる文化的リベラリズムである。前者は醜悪なまでの格差と不安定を生み、後者は社会の共通基盤を弱めた。例えば性別すらも本人の自己認識に委ねられるといったDEI（Diversity, Equity, Inclusion = 多様性・公平性・包括性）の主張は、過剰な要求として一部に強い反発も招いた。

個人主義の過度な肥大化が共同体の道德的紐帯を破壊した、というのは、フクヤマだけでなく、コミュニタリアニズム（共同体主義）のマイケル・サンデルや、ポストリベラリズム（脱自由主義）のパトリック・J・デニーンのリベラリズム批判にも共通する見立てである。サンデルはいち早く1982年の『リベラリズムと正義の限界』で、人間は、家族、地域、宗教、歴史、伝統といった共同体の文脈から切り離された状態の中で自分の人生を自由に選び取るわけではないとし、リベラリズムがこの「埋め込まれた自己」を見落としてしていると批判した。デニーンは2018年に発行した『リベラリズムはなぜ失敗したのか』で、「リベラリズムは失敗した。リベラリズムを実現できなかったからではなく、リベラリズムに忠実だったからである。成功したために失敗した」^{※1}と述べ、リベラリズムに内在する個人の絶対的な自由という理想に根本的な瑕疵があることを痛烈に批判した。

フクヤマの議論が重要なのは、彼がリベラリズムを捨てよと言っているのではない点にある。むしろ彼は、リベラリズムを守るために、その節度を取り戻すべきだと考えている。リベラリズムの美点は本来、社会の中に複数の価値観が存在することを認め、互いに完全には同意できない者同士が、なお同じ制度の下で共存できるようにする寛容の精神にある。ところが、リベラリズムが自らの理念を絶対化し、異論や違和感を「遅れ」や「偏見」や「差別」として断罪するようになると、それは本来リベラリズムが体現する寛容性を見失い、むしろ不寛容な抑圧になる。これは「寛容は自らを守るために不寛容に対して不寛容になるべきか」と古くから問われ続けてきたリベラリズムの深いパラドックスである。

ヒルビリー・エレジーにみるMAGAの原点

この逆説のリアルをアメリカの衰退地域の現場から語ったのが、J・D・ヴァンス（現アメリカ副大統領）の『ヒルビリー・エレジー』だ。2016年に刊行されたこの回想録は、トランプ現象を読み解く一冊として世界的なベストセラーになった。そこに描かれているのは、ヒルビリー^{※2}と呼ばれるアメリカ白人労働者階級の家族と地域社会の崩壊である。ヴァンスは、ヒルビリー出身でありながら、海兵隊を経てイェール大学ロースクールに進み、シリコンバレーの投資業界に身を置くようになった弁護士だ。出版当時は30代の青年で、まだ政治家ではなかったが、「トランプは文化的なヒロイン」と公言し反トランプの立場を表明していた^{※3}。

ヴァンスの子ども時代は、控えめに言っても壮絶のひと言だ。ヴァンスの母親は結婚と離婚を繰り返し、父親は次々に変わっていく。彼女は精神面に問題を抱えていて、すぐにヒステリーを起こし暴力的に喚き散らし、薬物中毒で何度も病院やリハビリ施設に収容される。だが、かつて鉄鋼業で栄えた地域の郊外では、ヴァンスのような家庭環境は決して珍しいものではなかった。『ヒルビリー・エレジー』に描かれているのは、働くことへの誇りを喪失し、家族が壊れ、地域が壊れ、違法薬物が蔓延し、それでもなお、この苦境は自分の怠惰のせいではなくすべて社会のせいである、と自尊心だけは手放せない人々の痛ましい現実である。

私たちは、トランプ大統領の過激なパフォーマンスがアメリカ社会の分断を生んだという印象を持ちがちだ。しかし『ヒルビリー・エレジー』を読むと、アメリカ社会の分断は、ヴァンスが生まれた1980年代にはすでに進行していたことが分かる。

1980年代といえば、欧米が新自由主義政策で経済のグローバル化を推し進める中、日本の製造業が世界を席巻し、アメリカとの間に強烈な経済摩擦を起こしていた時代である。その後90年代には世界の工場として中国が台頭してくる。その時代のラストベルトでは、地域の雇用を支えた製造業の衰退とともに、1950年代のアメリカンドリーム——貧しいアパラチア出身であっても、勤勉に働けば、幸せな中流家庭を築くことができる——にリアリティがなくなり、家族と共同体が壊れていった。そこに、もともと持っていた保守的で気高い気質も相まって、内向きな自尊心を守るために、攻撃的で反知性主義的なニヒリズムが広がっていった。その鬱積した不満がやがて、グローバル経済と文化的リベラリズムを牽引してきたエスタブリッシュメント層を共通の敵として、大きな政治的エネルギーとなっていく。

なぜなら、リベラルな思想を掲げる知識人や大都市のエリート層は、ラストベルトで苦境に陥る白人労働者階級を、レッドネック（日

※1：パトリック・J・デニーン（2019）『リベラリズムはなぜ失敗したのか』原書房、17p

※2：アメリカのアパラチア山脈周辺やその南部の山岳地帯に住む、主にスコットランド＝アイルランド系の白人貧困層のことで、「田舎者」とか「教養のない人」という自虐的なニュアンスがある。

※3：反トランプだったヴァンスの転向については、ジャーナリストの中岡望氏の東洋経済オンラインの記事に詳しい。

『トランプ陣営の攻撃犬になったベストセラー作家「トランプ後継」バンス副大統領候補の素顔（上）』<https://toyokeizai.net/articles/-/804984?display=book>
および『トランプ・バンス体制を作った「極右思想」IT富豪「トランプ後継」バンス副大統領候補の素顔（下）』<https://toyokeizai.net/articles/-/807954>



2020年アリゾナ州でのMAGA派の集会 Gage Skidmore by Wikimedia Commons

焼けた白人労働者)やホワイト・トラッシュ(白いゴミ)という蔑称でからかい、時代に取り残された人々として見下していたからだ。象徴的なのは、2016年の大統領選挙でヒラリー・クリントンがトランプ支持者を「嘆かわしい人たちの集まり」と呼んだ“basket of deplorables”発言である。エリート層は、ヒルビリーの貧困を自己責任とみなし、解決すべき社会課題として十分に認識してこなかった。金科玉条のように多様性の包摂を語りながら、その多様性の中にヒルビリーたちの共同体の価値観は含まれていない。少なくとも彼らにはそう感じられたのである。

このような分断の中から生まれたのが、MAGA派と言われる、反バラク・オバマのトランプ支持層である。ヴァンスは彼らについて、このように記述している。「アメリカの民主主義の砦であるはずの報道の自由を、たわごとにするにすぎないと考えている。報道機関はほとんど信用されておらず、インターネットの世界を席巻する陰謀論については何のチェックも働かない^{*4}」。トランプが分断を生んだのではない。トランプはすでにあった分断に、あなたたちの尊厳は奪われたのだという被害者としてのナラティブと、「Make America Great Again」という再生の希望を与えたのだ。

なぜリベラリズムへの反発が

排外主義と結びつくのか

ところで、反リベラリズムがただちに排外主義につながる理由はない、ということは重要な認識だ。リベラリズム的な思想や政策に憎悪にも似た敵意を向けるMAGA派のような人々が、自由や平等それ自体を否定しているわけではない。銃規制に対する意見に象徴されるように、歴史的にも保守的なアメリカ人は個人の自由や権利を最大限尊重し、政府の規制はできるだけ小さいほうがいいと考える。『ヒルビリー・エレジー』にも、移民が白人の雇用を奪い地域社会の秩序や家族の価値を破壊したなどという話は一切出てこないし、移民に対する敵意のような記述はない。しかし、それと同時に、アメリカ映画がよく描く家族の食卓シーンからも分かるように、彼らは宗教や家族を重視する人たちでもある。彼らが、自分たちの価値観はリベラルな成功物語の外側に置かれていると感じたことは、近年の政治的反動を理解するうえで無視できない。

リベラリズムへの反発は、自由や平等や多様性を語るエリート層が、白人労働者階級の喪失感、屈辱、帰属への欲求を十分に引き受けてこなかったことへの怒りが噴出したものである。リベラリズムは国家や地域や家族を語らず、愛国心や共同体への帰属意識のような価値をほぼすべて、保守的なナショナリストに独占されている。国や地域や家族を愛するというのがすなわち、移民を排斥する意識に直結するわけではないとはいえ、自国ファーストを掲げるナショナリズムは、原理的に「内(われわれ)」と「外(彼ら)」を明確に区別することを前提として成立するので、ここに不寛容な排外主義が滑り込む余地が生まれる。

『ヒルビリー・エレジー』の中にMAGAの核心とも読める印象的な一文がある。「祖母たちの心のなかには、いつもふたつの神が存在した。イエス・キリストと、アメリカ合衆国^{*5}」。ヴァンスの祖母は、1950年代にアラバマの麓からオハイオ州のミドルタウンへ移住し、鉄鋼会社アームコに職を得て中流家庭を築いた世代である。アメリカの黄金時代といわれる1950年代。アメリカは世界の工場として君臨していた。当時、公民権運動はまだ始まったばかりで、肌の色、宗教、性別、出身国などにに基づく差別を禁止し、すべての国民の平等な権利を保障する公民権法の成立は、1964年まで待たなければならない。LGBTQに至っては、共産主義者と同様、国家の安全保障を脅かす危険分子や精神病患者としてきわめて厳しく弾圧されていた。海外からの移民は年間約15万人を上限と制限され、かつ出身国別の割り当て制度があり、それは北西欧諸国に著しく偏っていた。1950年時点でのアメリカの移民人口は約1000万人で、総人口に占める割合は6.9%と歴史上かなり低い時代だった^{*6}。

自国ファーストを掲げるナショナリズムは、精緻なものであればあるほど、自国とは何かという文化的定義を迫られる。それが「古き良き」過去の一時代を念頭に置いて、「取り戻す」や「Again」などのスローガンで叫ばれる場合、多様性や少数派の権利といったコンセプトは軽視されてしまうのである。

日本の右傾化と排外主義

ここまで欧米先進国でのリベラリズムの失敗と寛容性の後退を追ってきた。一方、日本の状況はどのように読めるだろうか。日本も経済のグローバル化が進展する中で国内製造業が空洞化し、地方の人口減少と高齢化は深刻で、危機的な状況に陥っている地域も少なくない。とは言っても、アメリカのラストベルトのような壮絶な荒廃があるわけではない。また日本では、そういった社会の崩壊の責任を帰せられるほどリベラル政党が強い政治的影響力を持っていない。したがって、欧米におけるリベラリズム後退の構造を、そのまま日本にあてはめることはできない。

それでも、失われた30年と呼ばれる間、日本がただ穏やかな安定という名の停滞をしていたというわけではない。長い経済的停滞と賃金の伸び悩み、物価上昇による生活苦、格差の拡大、止まらない少子化、地方の衰退などなど、日本社会を覆う出口の見えない閉塞感が不穏なエネルギーを持ち始めている。

グローバル・マーケティング・リサーチ会社イプソス社による調査結果（『イプソス ポピュリズムレポート 2025』^{※7}）は、まさに日本社会の安定性が揺らぎ始めた瞬間を捉えているように思う。世界31カ国を対象にした調査で、「自国は衰退している」に同意する日本人は70%。フランス、トルコに次ぐ世界3位で、2016年からの伸びは+30ポイント、調査対象となった国の中で最大の上げ幅である。また、「自国の社会は崩壊している」（53%）も+22ポイント、「既存の政党や政治家は、私のような人間を気にかけていない」（68%）は+29ポイント。日本は2016年にはどの指標でもスコアが低い国だったが、それがこの10年で、世界でいちばん急角度で不満を募らせている。

すべてを政治の責任として追及するなら、それを選んできたのは誰なのかという問いがブーメランのように跳ね返ってくる。二大政党制のアメリカのように責任を押しつけられる巨大な敵はいない。少子化問題で若い世代を責めるわけにもいかないし、高齢者の長生きを非難することもできない。持って行き場のない不満はしかし、どこかに捌け口を必要としてしまう。

移民への態度が示唆的である。「移民を止めれば自国は強くなる^{※8}」に同意する日本人は28%で、調査国の中で下から数えて5番目とかなり低いほうだ。ところが「仕事が減った場合、雇用主は移民よりも自国民の雇用を優先すべきだ」（60%）は+22ポイント、「移民は自国民の雇用機会を奪っている」（36%）は+24ポイントと、絶対値は調査31カ国の中で中位だが2016年からの上昇幅はもっとも大きい。移民が国の衰退の原因ではないことは分かっている。しかし移民への危機感は強くなっている。考えてみれば、これは奇妙な心理状態ではある。

もちろん、日本人の閉塞感と反移民感情の間に、単純な因果関係を指摘することはできない。しかし、国が大きな危機に直面するとき、人々が内向きなあるべき論に傾き、尊皇攘夷的な思想を高めてきたことを、加藤典洋は『もうすぐやってくる尊皇攘夷思想のために』で指摘していた。加藤の予言をそのまま受け取る必要はないとはいえ、それでも、太平洋戦争終結から80年を迎えた2025年に、SNS上の排外的な言説が現実の政治を動かし始めたことは、歴史の不気味な反復を感じさせる。

イプソスの調査結果には、衰退への不安が、外国人をスケープゴートに仕立てた攘夷思想を呼び覚ましつつある局面が現れているのかもしれない、というのは単なる妄想だと言い切れるだろうか。2025年の参議院選挙を思い出してもらいたい。

あの夏、主要な既存政党は物価高対策を最大の争点として位置

づけ、賃上げや減税などの経済政策を前面に押し出したスローガンやキャッチフレーズを掲げて選挙戦を戦っていた。自民党は「日本を動かす 暮らしを豊かに」、立憲民主党は「物価高から、あなたを守り抜く」、国民民主党は「手取りを増やす夏。」などだ。つまり先の参院選は、「物価高に苦しむ国民にいかにして金を配るか」という選挙だったわけだ。この状況で「日本人ファースト」を掲げ、まずは日本人の暮らしや国益を最優先に守るとして、減税と合わせつつも、外国人政策を強く押し出したのが参政党だった。この選挙戦では、同党の候補から「日本人が貧しくなったのは不当に優遇される外国人が増えたからだ」といった主張が聞かれた、と日経新聞は社説で報じている^{※9}。

参政党が、選択的夫婦別姓やLGBTや同性婚などにも反対の立場を明確にしていたことは、自国ファーストのナショナリズムは過去の「古き良き」時代を美化する、という原則を忠実に再現している。試しに参政党のホームページを見ると、七つの政策のうち一つに「國體・国柄・国家アイデンティティ」とある。わざわざ旧字体で書かれた「國體」が意味するのは、幕末の水戸学に起源を持ち、明治時代に大日本帝国憲法や教育勅語によって定式化された、「建国以来、万世一系の天皇が統治する日本固有の不変の国家体制」という考え方である。

生活の情緒を裁く文化的リベラリズムの不寛容

リベラリズムへの反発として、フクヤマが指摘したような個人の自律性を絶対視するアイデンティティ政治が先導するDEI、時に過剰とも言えるキャンセルカルチャーやポリティカル・コレクトネスに対する批判的論争は、日本社会でも観察できる。

例えば、ファミリーマートの「お母さん食堂」の炎上を覚えているだろうか。「忙しいお母さんが家族に安心して食べさせられる食事」というコンセプトで開発された惣菜のプライベートブランドの名称に対し、「料理＝母親が作るものという性別役割分担を固定化・助長している」との批判が上がり、高校生らによる名称変更の署名運動に発展し、ファミリーマート側がこのブランド名を廃止した騒動だ。

ジェンダー平等が叫ばれながら、共働きの子育て世帯における家事負担が著しく母親に偏っているという社会課題は確かにあり、それを固定化してはいけない、という批判は一部の隙もなく「正しい」ものだ。だがそれゆえ、反発する声も決して小さくはなかった。SNS上には、言葉狩りだという批判のほかにも、『「おかあさんといっしょ」はいいのか?』などの揚げ足取りから、特定の個人や団体に対

※4：J・D・ヴァンス（2022）『ヒルビリー・エレジー アメリカの繁栄から取り残された白人たち』光文社、323p

※5：J・D・ヴァンス（2022）、319p

※6：Migration Policy Institute (MPI: 移民政策研究所) 「Number of Immigrants and Their Share of the Total U.S. Population, 1850-2024」
<https://www.migrationpolicy.org/programs/data-hub/charts/immigrant-population-over-time>

※7：「THE IPSOS POPULISM REPORT 2025」<https://www.ipsos.com/sites/default/files/ct/news/documents/2025-06/ipsos-populism-report-2025.pdf>

※8：日本語版では「自国は、移住を禁止すればもっと強くなる」となっているが、オリジナルの英語版では「[COUNTRY] would be stronger if we stopped immigration」なので、移民と訳した。

※9：日本経済新聞（2025年8月4日）「[社説] 政府は外国人政策の議論急げ」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODK286HS0Y5A720C2000000/>

する罵詈雑言まで、あらゆるレベルのフェミニズム批判が飛び交った。

「お母さん食堂」を糾弾した側にも、欧米のリベラリズムが理念の純粋性を強めたがために陥った、そうでないものに対する不寛容がなかったとは言えないのではないか。すべての母親が家族の料理を作ることを奴隷労働のように感じているわけではないだろうし、そこに喜びや気概を感じている女性は一人もいない、などとは言えないはずだ。お袋の味という情緒は、この日本社会から消し去るべきもののなか。あたかも、子どもが食事に母親の愛情を感じることは間違ったことだと言わんばかりの主張に聞こえたとしたら、さすがにそれは過剰ではないかという反発が出て不思議ではない。似たような構造の事案はいくらでもある。企業の広告がワンオペ育児を美化している、女性への暴力や虐待を連想させる、性的搾取だ、ルッキズムだ、などなど意図せぬメッセージの解釈による炎上騒ぎは枚挙にいとまがない。〇〇ハラスメントという言葉も次から次へと生み出され、職場や共同体のコミュニケーションを萎縮させている面がある。

もちろん社会通念上どうあっても不適切と言わざるを得ないアンコンシャス・バイアスは少なくない。また社会の価値観や倫理観をアップデートしていく啓蒙活動も必要だ。しかし、明確な基準もないまま私が不愉快である、私が蔑視に感じるという個人的な判定で、あるいは社会はこうあるべきだという純粋化された理念で、まずは穏当に社会に受け入れられている情緒や感情を片っ端から吊るし上げて攻撃していく姿勢には、本来は多様性の尊重を求めるはずの要求が、逆に自らが多様性に対して不寛容になってはいないか、という批判が成立することは自覚しておくべきだろう。アメリカのリベラリズム派が推進したDEIの過剰な運用が、結果としてトランプ政権によるDEI排除を招いてしまったことは重要な教訓となる。なにより問題なのは、“正しい”理念に基づく活動が、広く社会の共感を得られないだけでなく、大きな反発を買い社会を分断する着火剤になりうることである。

ナショナリズムと排外主義

これまでナショナリズムや排外主義という概念について特に定義もせずに話を進めてきたので、一度整理しておきたい。

ナショナリズムとは民族が集団としての意識を強めて、その統一と独立、発展を推し進めようとする政治思想であり、その起源は18世紀のフランス革命まで遡る。革命で生まれた市民という概念を母胎として生まれた、共通の歴史、文化、言語、または帰属意識を持つ人々の集まり(Nation)が主権を持つ、一定の領土の広がりを持つ統治機構(State)である国民国家(Nation-State)を単位にする主義である。近年ではナショナリズムの高まりを右傾化と呼ぶことが多いが、もともとの思想の始まりには排外主義的な右傾化というベクトルはない。

そもそもナショナリズムとは一枚岩の感情ではなく、いくつかの異なる態度の束からなるものである。ナショナリズム研究の第一人者である早稲田大学の田辺俊介教授は、ナショナリズムの概念は「純化主義」「愛国主義」「排外主義」という三つの下位概念によって構

成されると整理する。純化主義とは、ネイションの内と外を、「われわれ＝国民」と「彼ら＝外国人」に分ける境界設定を示す概念である。何をもって「真の同国人」とするか、その輪郭を、共通の歴史・言語・宗教・帰属意識といった文化的属性によって定め、内部の差異を均して「われわれ」を純化させようとする傾向がある。愛国主義とは、「国を愛する気持ち」そのものというより「国を愛すべし」と説き、統合へ向けてネイションの内側に向かう態度をさす。

そして排外主義とは、純化主義が引いた線の外に置かれた者、すなわち外国人を排除しようとする意識をさす。ナショナリズムの排外的意識には、厳密に言えば、外国人やその文化を嫌悪する感情と、外国人とその文化に対する盲目的な優越感情があり、前者はゼノフォビア、後者はショービニズムと区別される。例えば、戦前の日本が、併合した朝鮮半島から移り住んできた人たちに同じ日本国籍を与えつつ二級国民のように見下していたのはショービニズム的で、戦後在日コリアンとして日本に住み続ける人たちへのヘイト行為はゼノフォビア的である。ただしほとんどの場合、二つの感情は裏表のような関係にあり、現実問題としては混然一体な排外主義として表面化する。なお、本調査研究のテーマである寛容性は、異なる他者との共存を可能にしようとする思想ないし社会的スキルなので、排外主義とは真っ向から競合する概念になる。

ナショナリズムが三つの独立した下位概念によって構成されているということは、ナショナリズムに多様なあり方をもたらす。例えば、先ごろ法案が可決された国旗掲揚罪は、愛国主義的ではあるが純化主義や排外主義的なナショナリズムではない。第二次世界大戦後に旧植民地の独立運動を牽引した民族自決主義は、純化主義的なナショナリズムとして理解できる。これらの国々では長く植民地であったため、新しく創造される国民国家という概念を国民で共有するために、民族博物館や歴史博物館がつくられることが多い。あるいは、アメリカ合衆国のような多民族国家では、「われわれ」は信条(自由・民主・憲法)で定義されるので、U.S.A.という愛国的ナラティブが国民の統合に重要な意味を持つ。ヘイトスピーチ解消法が施行されて以来は見かけることはなくなったが、かつて川崎や新大久保あたりでよく行われていたヘイトデモは、極端に排外主義に特化した活動であったと言えるだろう。

こういったナショナリズムの特性を本研究に引き寄せて言えば、国を愛することと、外国人を排除することは、別の次元に属しているという認識が重要である。田辺自身、非排外的なナショナリズムは理論的にありうるとし、実証的にも、愛国主義の高さがそのまま排外主義に直結するわけではないことを示している。両者をつなぐ回路は純化主義にある。「われわれとは何者か」を純粋さで定義した瞬間に、その条件を満たさない者が「外」として立ち現れ、排除の標的になるからだ。田辺は、純化主義によって区別された内部が、外部の存在から「脅威を受けている」という脅威認知が、排除につながるというプロセスを置く。

ここで見落とせないのは、この脅威認知は必ずしも現実の裏付けを必要とするものではないことだ。立教大学助教の五十嵐彰の報告によれば、都道府県レベルでは外国人割合の高さや急激な増加は排

外主義と正の相関関係にあるが、居住地の市町村・町字レベルでは外国人比率や増加率と排外的な傾向の間に有意な関連はない^{※10}。つまり実証的研究の知見として、外国人への排外的な意識は、単純に外国人増加という現実に基づくものとは言えない、ということである。

現実が脅威でないのなら、その脅威感はどこから調達されているはずだ。先に述べた、自国ファースト的ナショナリズムは美化された過去の一時代を参照する、という原則が働いているのではないだろうか。人類の歴史が、人の移動と多様性を増大させてきた歴史だとすれば、自国のあるべき姿を過去に根拠づければ、多様性や外国人は、彼らがたとえ何も奪わなくとも、純粋なわれわれ像を汚す存在として見なされる。脅威の認知は、彼らの振る舞いからではなく、こちらの理想から生まれるのである。

自国ファースト的ナショナリズムが参照する過去は、提唱者が任意に決められるという事実は重々認識しておくべきである。明治から敗戦までの大日本帝国時代を古き良き日本とすれば「國體」という概念が重要になるが、もし室町時代を古き良き日本とすればそれとは全く別の国家・国民像が描けるし、中国から律令制度を輸入する前の時代が本来の日本の姿だとすれば、天皇はまだ多国連合の盟主「大王（オオキミ）」だ。何が言いたいかというと、自国ファースト的ナショナリズムにとって、純化主義は非常に使い勝手の良い道具だということだ。

重要なのは極端化・純粋化をしない立ち位置

リベリズムやグローバル資本主義に大きな欠陥があることは、どうあっても認めざるを得ない。しかし念を押しておきたいのは、リベリズムの失敗や欠陥を認めることと、排外主義的な差別を正当化することはまったく別だということである。また、国や地域の衰退が深刻だからといって、人々の多様な価値観を否定できるわけではないし、移民やマイノリティへの攻撃が許されるわけでもない。

外国人を一括りにして社会不安の原因とみなす言説は、事実に基づかない偏見や差別を助長する。治安、雇用、地域コミュニティ、文化など、日本社会への影響が語られるなら、それは印象論や統計的差別、あるいは針小棒大なアジェンションではなく、実態に即して検討されなければならない。まして、特定の国籍や民族や宗教を持つ人々を、何の根拠もなく社会の脅威として一面的に描くことは、現実には400万人超の外国人を受け入れている日本の社会統合を損ない、むしろ日本人同士の間に分断の溝を刻んでしまう。現代のアメリカで社会的分断が何を生んだか、思い出すべきである。

それと同時に、私たちとは違う文化を持つ人々を受け入れる側の不安や戸惑いを、“正しい” 理念を上からかざして「遅れ」や「差別」として退ける態度も適切とは言えない。盲目的な優越感情や排外

意識を、多様性の正義で黙らせることができたとしても、現実社会での摩擦は解消しない。地域社会に暮らす人々にとって、外国人の増加は抽象的な理念としての多様性の問題ではない。ゴミ出しや騒音についてのトラブルはよく言われるところだが、言語、宗教、生活習慣、文化あるいは倫理観の違いには当然、摩擦も誤解も戸惑いも生じる。自由、平等、多様性、包摂。それらは現代において“正しい” 理念であり、なにより私たち一人ひとりがその恩恵を享受している価値でもある。だが、理念が正しいからといって、それが人々の生活実感に無条件に受け入れられるわけではない。リベリズムへの批判を通して強調したように、人は理念だけで生きているのではない。身体と心に染みついた共同体の文脈の中で生きている。そこに急激すぎる変化が訪れば、そしてそれに柔軟な対応ができない者を頭ごなしに否定すれば、不安や抵抗が生まれるのは自然なことである。

左派はときに理念の純粋性や正しさを急ぎすぎる。右派はときに伝統や国民文化の純粋性や正統性を都合よく追いつめる。しかし現実の社会は、どちらの純粋性によっても成り立っていないことを、お互いが直視すべきである。理想は必要である。理想を失えば、社会はただの利己的な利益の奪い合いに堕してしまう。しかし現実を見ない理想は、人々の生活を置き去りにする。必要なのは、対立する異なる理想のどちらか一方を選ぶことなく、賛否、清濁まざった現実の中で、なお守るべき理念を社会にどう実装するかを考える態度である。

私はあなたの意見には反対だ。だが、あなたがそれを主張する権利は命をかけて守る。

寛容の精神を説く時に使われる鉄板フレーズだ。18世紀の哲学者ヴォルテールの寛容思想を凝縮した言葉として知られている。しかし、当のヴォルテールは大のユダヤ人嫌いとして有名だった。著書の『哲学辞典』のユダヤ人の項には、「地上で最も憎むべき民」「無知にして野蛮な民」など、30項目にわたってユダヤ人の悪口を書き連ねた。そしてヴォルテールは最後の締めには「それでもなお、ユダヤ人を焼くべきではない」と記した。

もともと寛容という言葉には、我慢して受け入れるという含意がある。なにも自分とは異なる他者を好きになる必要はない。しかし気に食わないからといって殴ってもいいことにはならない。まずはいったん互いの違いを認め、そこから共存の仕方を探っていくというのが、戦争を避け平和を守るために人類が獲得した知的スキルなのだ。

※10：五十嵐彰（2019）「排外主義 外国人増加はその源泉となるか」、田辺俊介編著『日本人は右傾化したのか』勁草書房、102p～109p

外国人増加とその背景

周知の通り、日本に住む外国人、いわゆる在留外国人が近年急速に増加している。出入国在留管理庁の統計によれば、2025年末時点で、その数は約412万人に達し過去最高を更新した。2015年には約223万人だったので、この10年で85%増と2倍に近い勢いである。総人口に占める割合は約3.4%に達しており、欧米諸国に比べるとまだ桁が一つ小さいものの、もはや外国人は日本社会の構成要素として無視できない規模となっている。

2025年末時点の在留資格別の人口は、多い順に、「永住者」が約94.7万人、「技術・人文知識・国際業務」が約47.6万人、「留学」が約46.4万人、「技能実習」が約45.7万人、「特定技能」が約39.0万人となっている。注目すべきは定住性の高い層の増加だ。2015年からの変化を見ると、「永住者」の約25万人増のほか、事実上の上限がなく家族帯同も可能な「技術・人文知識・国際業務」（ホワイトカラー）が約34万人増と大きく伸びている。現在およそ40万人に迫る「特定技能」は2019年に新設された資格で、2024年からは家族帯同が認められ在留期間の上限のない「特定技能2号」が拡大された。約26万人増の「技能実習」を支えているのは2017年の技能実習3号の新設であり、これは実習期間が4～5年目の実習生を対象として、5年目を終了すれば、さらに5年の滞在が認められる「特定技能1号」への移行を前提としている。さらに、2027年4月には技能実習制度は廃止され、「特定技能」へのスムーズなステップアップを目的とした新制度「育成就労制度」が始動する予定など、中長期的に外国人の定住化への流れが顕著である。このように、日本における外国人の位置づけは、出稼ぎ労働力的な一時的滞在から地域社会の生活者へと変化しつつある。

外国人の増加、しかも定住性の高い層の増加の背景には、言うまでもなく日本社会の構造的な人手不足がある。製造業、建設業、物流業、外食産業、小売・卸売業、介護、農業・漁業といった幅広い産業のエッセンシャルワークの現場は、すでに外国人材なしには継続し得ないのが現実だ。日本の人口の将来推計と労働需要を展望すれば、外国人材へのニーズはさらに高まっていくことに疑う余地はない。また、子どもの数が減り続ける日本の専門学校や大学、場合によっては高等学校も、経営存続のためには留学生受け入れ拡大を避けては通れない。好むと好まざるとにかかわらず、外国人の受け入れ拡大は、まずは既定路線と考えざるを得ない状況である。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年の約8,700万人をピークに減少を続け、2040年には約6,200万人程度まで縮小すると推計されている。この約3割の人口減少は、労働市場に不可逆的かつ重大な影響を及ぼす。リクルートワークス研究所が2023年に発表した『未来予測2040』の「2040年に約1,100万人の人手不足が発生する」という試算をもとに発せられた「労働供給制約社会」というキーワードは、経済ニュースとして大きく取り上げられた。独立行政法人 国

際協力機構（JICA）緒方貞子平和開発研究所が2024年に公表した「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務最終報告書」は、もう少し控えめに、2040年に目標とするGDPを達成するためには688万人の外国人労働の需要があるとしたが、現行の受入体制では外国人労働力には97万人の不足が生じると警告している。

JICAの将来予測を踏まえて、移民政策研究者の毛受敏浩は著書『移民1000万人時代 2040年の日本の姿』において、日本の経済社会を維持するためには帯同家族や留学生などを含めると1,000万人規模の外国人受け入れが必要となると指摘・提言している。これは現在の在留外国人人口の約2倍強に相当し、日本の人口の10人に1人は外国人になるという規模である。すなわち、日本社会の再設計を迫ると言ってもよい課題である。

もちろん、もうこれ以上外国人は受け入れるべきではないという判断も、政治的選択肢としてないわけではない。JICAの予測や毛受氏の提言を無視する権利もある。ただしその場合は、私たち日本人の生活を支えるさまざまな産業が現業職の人手不足で事業の継続ができなくなり、これまでのような便利で快適な生活を維持するサービスは少々諦めることができるのなら、という条件がつく。また、現役世代が働いて税金を納めることで成り立つ賦課方式の年金や医療などの社会保障や公共サービスも、相当程度諦める覚悟もしなければならない。だがそれができずとすれば、残された時間はそう長くはない。

2040年はずっと先の想像上の未来などではない。感じ方は読者の年齢によっても変わるだろうが、たった14年後だ。その頃には、アマゾンの倉庫の仕分け作業はほぼ確実にロボット化されているだろう。キッチンもホールもほぼ無人化された飲食店が出現すると予想されている。自動運転や宅配ドローンも一部地域には間に合うかもしれない。農作業はかなりの部分が省力化されるだろう。しかし、荒海に船を出してクロマグロを釣り上げる漁師ロボットは現れない。家を建てたりリフォーム工事をしてくれる職人ロボットや、体が不自由になった高齢者の身の回りの世話をしてくれる自律型の介護ロボットも間に合わない。経済産業省は「AI・ロボット等の利活用やリスクリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない」との見通しを公表している^{*11}が、その前提は、AIで余剰になった大都市部のホワイトカラーが、リスクリングで地方の現業職に移動すればという、およそ現実味のない数合わせである。少なくとも今のところ、そうした現場の労働需要の相当部分は、人間の労働に頼らざるを得ないと考えるのが合理的な見通しである。しかも日本人の労働人口を急回復させる手立てはどこにもない。これは、お子様ランチの旗がどうしたこうしたなどという問題よりも、遥かに急を要する課題のはずである。

外国人材の争奪戦が始まっている

労働力不足という課題を抱えるのは日本だけではない。近年、アジア・オセアニア地域では、外国人材の確保をめぐる競合が急速に広がっている。

特に韓国や台湾は日本以上の低出生率に直面しており、労働力不足の悪化を背景に、東南アジアなどからの人材受け入れを拡大している。韓国では2026年に「K-Core(E-7-M)ビザ」を新設し、国内の専門大学の育成型専門技術学科(自動車工学、機械工学など)を卒業した外国人が、中級技術者として働きながら、長期滞在・定住につなげていく政策へ舵を切った^{※12}。台湾はさらに先行しており、2022年の「外国人労働者定着プログラム(移工留才久用方案)」以来、一定年数働いた熟練移工や、台湾の大学・専門学校等を卒業した外国人が、技能要件を満たせば中級技術人材として就労し、段階的に長期滞在や永住権を目指せる制度を設けている^{※13}。その他、オーストラリアは移民国家としての多様性や生活環境の魅力で人材を引きつけてきた国だが、近年は、留学生の入学を制限しつつも、永住移民として「より高学歴で、高い技能を持つ若い移民」(技能移民)を優先的に受け入れる方針を打ち出している。また、タイやマレーシアは、送り出し国としての側面を持ちながら、いまや周辺国から多くの労働者を受け入れる国でもある。ベトナムやインドネシアなどでも、経済成長や国内雇用機会の拡大によって、若年層や技能人材を国内に引き留める力が強まりつつある。

日本における少子化の影響は、労働力不足だけにとどまらず、教育機関の経営にとっても大きな危機として認識されている。文部科学省は2008年に打ち出した、「2020年に留学生30万人」計画を2019年に前倒しで達成し、2023年には内閣官房直下の「教育未来創造会議」において、2033年までに留学生を40万人に拡大する方針が打ち出されていたが、これも2025年末に突破した。これらの政策は、表向き教育のグローバル戦略の一環として打ち出されているものの、減り続ける日本人学生を外国人で穴埋めして、教育機関の経営を存続させるという狙いもある。出入国在留管理庁によれば、2025年末の在留資格「留学」は約46.4万人と、「永住者」「技術・人文知識・国際業務」に次ぐ規模にまで成長した。

ところで留学生は、若いうちに日本語を学び、日本の生活習慣や地域社会に触れ、一定の知識・技能を身につけたうえで卒業する。つまり、海外から即戦力の労働者を直接呼び込む場合に比べて、日本社会への適応可能性が高く、卒業後の就労や定住につながりやすい潜在的人材という位置づけが可能だ。言い換えると留学生は将来の働き手であり、納税者でもあるのだ。そう考えれば、韓国や台湾が留学から就労ヘシームレスな制度で目論むように、留学生もまた外国人材確保をめぐる競争の重要な前線と認識する必要がある。



イメージ

このような認識を共有しつつ我が身を振り返ってみれば、GDPランキングに象徴されるように日本の経済力・国際競争力はかつてのようなものではない。円安やアジア諸国の賃金上昇を背景に、「働いて稼ぐ国」としての日本の優位性が相対化されていることは否定できない。「日本が人を選別する」時代は終わり、「日本が外国人に選んでもらえるかどうか」が問われる時代へと移行していると考えべきである。人口減少の危機意識を共有するならば、日本が外国人にとって「住み続けたい国」であり続けることは、国家的な生存戦略に他ならない。

「ウェルビーイング」を求めて国境を越える移民

では、その「選ばれる」は、何によって決まるのか。人はなぜ国境を越えるのか、という根本の問いに、いったん立ち返ってみたい。以下、国立社会保障・人口問題研究所の移民研究者である是川夕の近著^{※14}を要約する形で、国境を越える移住に関する最新の理論を紹介する。

大雑把に言えば、移民研究は長らく人の移動の動機を経済に求めてきた。豊かな国と貧しい国の賃金の差が人を動かすという見方、先進国の経済が構造的に底辺の労働力を必要とするという見方、世界規模の資本主義が周縁から中心へと人を引き寄せるといふ見方、あるいは移動を一家の生計を分散させる戦略と捉える見方。これら伝統的な移住理論はアプローチこそ違っても、人の移動を経済格差によるプッシュ・プルモデルで説明しようとする立場では共通していた。

これらを束ねつつ一歩進めたのが、国際移民研究の世界的権威であるオランダの社会学者ヘイン・デ・ハースの「意欲—潜在能力モデル」である。彼はアマルティア・センの潜在能力アプローチを移民に応用し、国の経済成長段階における移住を実現する潜在能力と移住意欲の関係から、移住の発生メカニズムを説明した。このモデルが従来の移住理論とは異次元の輝きを放つのは、移住を「人々の

※11：経済産業省(2026)「2040年の就業構造推計(改訂版)について」

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin_kijiku/pdf/030_s02_00.pdf

※12：KOREA.net(2026.02.06)「『単純労務』から『技術人材』へ、外国人活用への転換点」<https://japanese.korea.net/NewsFocus/Society/view?articleId=287073>

※13：独立行政法人労働政策研究・研修機構(2026)「『中級熟練人材』への転換政策と効果」https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2024/05/taiwan_01.html

※14：是川夕(2025)「人はなぜ国境を越えて移動するのか」『ニッポンの移民——増え続ける外国人とどう向き合うか』筑摩書房、136p～165p

ウェルビーイングを増すための手段、ないしウェルビーイングそのもの」¹⁴として捉え直した点にある。人は単に賃金に反応して動くのではない。より良く生きられる場所を求めて動くのであり、移住とは「個人の自由の体現であり、新たな可能性の地平を拓くもの」であると、まったく新しい見方を打ち立てた。しかもこの意欲一潜在能力モデルは、現実の統計を驚くほどよく説明できる。

アジア諸国から出る国際移民は年間およそ520万人（2022年）にのぼり、その半数近い265万人は湾岸諸国へ向かう流れである。次がOECD諸国へ約205万人、残りの約53万人がASEANなど域内へと向かう。この移動には法則があり、送り出し国の経済水準が低い段階では単純労働者として湾岸諸国へ移動し、経済が成長し学歴や収入が高くなるにつれ、人の流れは先進国へと移っていく。OECD諸国が受け入れる205万人のうち、アジアからの移民を最も多く迎えているのは、実はアメリカ（35万人）ではなく日本（48万人）である。国際世論調査の意向ベースではアメリカやカナダ、オーストラリアが常に上位にあるので、移住実現の際には制度面や地理的要因やコストの問題などで優位性があるのかもしれない。お隣の韓国（34万人）と日本の競合状態言えば、一人あたりGDPが1万ドルに届くまでの中所得国では韓国が選ばれやすく、それを超えると日本が選ばれやすくなる。つまりアジア諸国からの移民に関しては、送り出し国の経済水準が高いほど日本への移住が多いということである。

こうしたデータに基づき、是川夕は、日本の経済的衰退やアジアの経済成長を理由に「日本はもはや選ばれない国になった」という見方を、印象論にすぎないと否定する。さらに、アジア諸国の一人あたりGDPが、移民を先進国へ向かわせるゾーンに入りつつあることから、今後の日本経済が衰退したとしても、ただちに日本への移動が減るとは限らないという点を強調する。

意欲一潜在能力モデルが語っていることは、日本は賃金の高さによって選ばれているというより、「より良く生きられる」というウェルビーイングの期待によって選ばれている、という事実である。日本人は真摯に受け止める必要があるだろう。なぜなら、送り出し国が次々と豊かさの段階を上がっていく中で、今後もその期待にこたえられるかどうか、日本が選ばれ続けられるかどうかを左右していく、ということだからだ。是川が日本への移民は減らない論の補強として引用しているJICAの推計^{*15}では、送り出し国の出移民に占める日本向けの割合を、過去のトレンドと経済成長予測を加味して推計しているが、これは、過去の日本向け割合を支えてきた環境や条件は変わらないことを前提にしたシミュレーションである。例えば、日本の生活の質が落ちたり、雇用環境や制度が悪化したり、あるいは日本人の不当な差別意識や排外主義的な空気が強くなったりなど、日本が彼らにとって住みやすい国でなくなるようなことがあれば、JICAの推計は土台から揺らいでしまう。実際、ギャラップ社の調査では、アジア諸国の人にとって理想の移住先として圧倒的な1位をキープし続けていたアメリカは、トランプ政権下で大きく人気を落としている。

最新の理論とデータが示すように、国境を越えて移住する人たち

の背中を押しているのがウェルビーイングへの期待だとすれば、問われるのは、日本が外国人に対してどのような人生の可能性や幸福を提供できる国なのか、ということである。だとすれば、いまこの国で暮らす外国人がどのような期待で日本を選び、そしてそれはどの程度実現しているのか。彼らはいまどのような気持ちで暮らしているのか。すでに400万人以上の外国人を隣人として迎えている私たちは、そのような視点を持つことを求められているのではないか。

政府の曖昧戦略の弊害

日本における外国人受け入れは、おそらく政府の確信犯的なし崩し戦略によって進められてきた。歴代政権は長く「移民政策は取らない」と言いながら、労働力不足に悩む産業界の要請に応じて技能実習や特定技能の受け入れを拡大し、少子化に直面する教育機関の経営を支えるかたちで留学生の受け入れを増やしてきた。しかし公式には「移民政策は取らない」という立場のため、外国人の社会統合策について多くを語るができなかった。社会統合とは、国籍や文化が異なる人々を単なる出稼ぎ労働者や一時的な居住者として扱うのではなく、地域社会の対等な構成員として迎え入れ、社会のあらゆる場面に参加できるようにするプロセスである。本報告書128p～135pに掲載した一橋大学の清水千弘教授の論文によれば、日本語教育など移民の社会統合にかかる予算は諸外国に比べると非常に少ない。日本社会はすでに外国人なしには成り立ちにくくなっているにもかかわらず、彼らをどのような隣人として受け入れるのかについて、国民的な議論や合意形成は追いついていないと言わざるを得ない。

その結果、外国人問題をめぐる議論は、受け入れるべきか、拒むべきかという「べき論」に傾きやすい。受け入れを主張する側は、人口動態からの必要性で語り、受け入れに否定的な側は、雇用や賃金、社会保障、治安、日本文化や社会秩序への不安から語る。どちらの立場にもそれぞれの言い分はあるだろう。しかし、その議論の多くは、現に日本で暮らしている外国人の生活の実態からは離れがちだ。また、どちらの立場に立つとしても、すでに400万人以上を受け入れた外国人に対しては、人権の観点から外国人にも相応かつ正当な権利を保障する責任がある。

本当に必要なのは、すでに外国人と共に暮らす社会になっているという現実を直視し、その実態を踏まえた議論をすることである。外国人はどのように住み、どのように働き、学び、地域社会とどう関わり、何を日本社会の魅力として感じているのか、何に困っているのか。またそれと同時に、日本人住民は彼らをどのように見ており、受け入れに対する賛否の対立は、何によって生じているのか。この基礎的な理解の共有がないままでは、外国人受け入れをめぐる議論は、SNS上で飛び交う個人的な価値観や思想、断片的な印象や都合のよい切り取りによる言説のあいだを行き来するだけになる。

SNSが広める誤った外国人イメージ

外国人との共生が「不可避の未来」となる一方で、日本社会が右傾化しているのではないか、という懸念があるのも事実である。具体的な事象としては、一部の政治運動やSNS上では外国人による「治安悪化」や「賃金低下」といった主張が拡散し、外国人に対する否定的言説が一定の存在感を持つようになっている。川口市・蕨市周辺でのクルド人問題等が過大に発信・拡散されたり^{*16}、一部の訪日観光客のマナーの悪さが外国人一般・在留外国人の振る舞いのように語られている側面もあるだろう。だが、外国人受け入れに否定的な主張を展開した参政党が国政選挙において一定の支持を集めている事実は、排外主義がもはやネット空間だけの現象ではなく、現実の政治的争点へと浮上したことを示している。

賃金低下や治安悪化などSNS上で語られる排外主義的な言説は、必ずしも公的統計や科学研究に裏付けられているものではなく、断片的な事例や印象、あるいはSNS上での扇動的な発信に基づくものが多い。移民による賃金低下については経済学的にも大きな研究領域ではあるが、多くの先行研究によっても移民＝賃金低下という単純な結論は出ていない^{*17}。

治安の悪化については、とりわけ不安の声が強い。実際、最新の犯罪統計でも、永住者や在日米軍関係者を除く外国人の刑法犯検挙件数は、2023年から2年続けて増加した^{*18}。早速SNSはこの数字を「外国人犯罪の急増」の証拠として拡散する。だが、件数の増加だけを取り出すのは拙速である。この間、コロナ禍で激減していた新規入国者数が回復し、また訪日観光客も過去最高を記録するなど、母数の外国人が急膨張しているからだ。人口あたりの率で見なければ、「外国人は犯罪を犯しやすい危険な集団なのか」に答えを出すことはできない。

ではその率はどうか。2025年11月、参議院の委員会で警察庁は、2024年の在留外国人の検挙率は日本人の1.72倍だと答弁した。案の定SNSではこの1.72倍が独り歩きする。しかし注意したいのは、ほかならぬ警察庁自身が、この数字について「単純に比較することは困難」と繰り返し断っていることだ。在留外国人は20～30代の若い世代に大きく偏っているが、犯罪学では、若年層ほど検挙率が高いことは共通認識である。子どもから高齢者までをまんべんなく含む日本人全体と、若者に偏った外国人を、そのまま並べても意

味をなさない。

外国人は日本人に比べて犯罪を犯しやすいのか、ということを経験的に判断するためには、年齢構成を揃えて比べ直す必要がある。計量犯罪学者の津島昌寛は、年齢と性別を調整すれば1.72倍は1.36倍になると試算した^{*19}。前出の是川タモも、年齢構成を考慮した外国人の犯罪率は日本人のおよそ1.3倍だと算出している^{*20}。是川はまた、1.3倍という数字を、地域差や年齢による差など日本社会の中にすでにあるばらつきの内に収まる「誤差の範囲」だと結論づけている。さらに、外国人人口が1990年代の約130万人から2023年には370万人超へと3倍近くに増えるあいだ、刑法犯の検挙人員はむしろ減っていることから、外国人の増加と治安の悪化とのあいだには、そもそも結びつきが見られないという重要な指摘もしている。外国人だから犯罪を犯しやすい、外国人が増えて治安が悪化しているという現象は、データの上では存在しない。

SNSと現実の乖離で注目しておきたいのは、近年の不動産価格高騰をめぐる言説の歪みである。SNS上では「都心のマンション価格が上がっているのは、外国人が投機目的で買い短期転売を繰り返しているからだ」という言説が流布し、外国人による不動産購入を規制すべきだという議論が巻き起こった。このような騒ぎを受けて国会でも問題提起され、国土交通省が外国人による不動産取得の実態調査に乗り出す事態となった^{*21}。国交省の調査は、「短期売買数全体に占める、国外に住所がある者による短期売買数の割合は3%未満である。また、2億円以上の物件の短期売買はなく、国外に住所がある者が2億円以上の高額物件を活発に短期売買しているという傾向は特に見られない」と結論したものの、この調査では国内に住む外国人による転売の状況は不明だという批判も噴出した。

これに対して、不動産投資ポータルの特集が2023年8月に竣工したパークタワー勝どきミッドの登記情報などを基に所有者の内訳を調査した結果、外国人または外国系法人が約1割、日本の法人が約2割で、個人の自宅購入が約7割だった^{*22}。これはたった一棟のタワーマンションのデータではあるものの、実際には低金利環境の長期化、建設費の高騰、都心部への需要集中、国内資本の短期転売など複雑な要因による価格高騰の責任が、実態を伴わないイメージとして外国人に転嫁されていることを示唆する結果である。

念のため付言しておく、外国人が投資家として日本に滞在する場合は「経営・管理」という在留資格(旧:投資・経営)を取得するの

※15: 独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 緒方貞子平和開発研究所 (2024)「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務最終報告」https://www.jica.go.jp/jica_ri/publication/booksandreports/_jicsFiles/afiedfile/2024/08/13/2030_final.pdf

※16: 『埼玉クルド人問題』で川口のクルド人問題を声高に糾弾したフリージャーナリストの石井孝明氏は、クルド人とその家族らから提訴されXの投稿を削除している。ほかにも福島第一原発事故や日韓関係、沖縄基地問題などに関して左派的な論者に対する誹謗中傷でたびたび提訴されその都度謝罪に追われている。

※17: 友原章典 (2020)『移民の経済学 雇用、経済成長から治安まで、日本は変わるか』中公新書、35p

※18: 『令和7年版犯罪白書』(来日外国人の刑法犯検挙件数が2023・24年と連続増)。2024年の検挙件数は前年比33.5%増で2010～11年と同水準。

※19: 津島昌寛 (2025)『外国人の犯罪率は日本人の1.72倍』は本当か? 性別・年齢を考慮して統計を分析すると…』弁護士JPニュース <https://www.ben54.jp/news/3037>

※20: 国立社会保障・人口問題研究所・是川タモ (2025)「外国人が増加すると治安が悪化するのか? 犯罪統計による検証」日立財団グローバルソサイエティレビュー https://www.hitachi-zaidan.org/global-society-review/vol4/assets/pdf/vol4_commentary.pdf

※21: 国土交通省 (2025)「不動産登記情報を活用した新築マンションの取引実態の調査・分析について」 https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo05_hh_000001_00237.html

※22: 楽待不動産投資新聞 (2025)『外国人が買い占めている』説を検証してみた、タワマン1棟丸ごと登記調査の結果は?』<https://www.rakumachi.jp/news/column/367173>

が一般的だが、その人数は約4.7万人（在留外国人人口の1.1%）に過ぎず、在留外国人のボリュームゾーンは労働者・留学生として日本に居住する賃貸住宅市場の利用者である。

そもそも、マクロな需要と供給の関係で見れば、外国人の増加は住宅需要の増加を意味するので、理論上は住宅価格を押し上げる効果を持つ。しかし住宅の需要と供給は地域的に偏在するため、外国人の増加と住宅市場の関係はSNS等で議論されているほど単純なものではない。需要が一部の市場に集中し供給が追いつかない場合には、外国人増加が不動産価格を押し上げる効果が大きくなるが、一方で外国人が集住するエリアを多数派の日本人が敬遠する場合、ミクロの住宅市場にはイメージの悪化による価格低下の圧力がかかる。

また、外国人増加による住宅価格の変動があるとして、その影響については日本人によってもさまざま異なる受け取り方がある。不動産価格が上昇する場合は、そのエリアで新規に住宅を購入したいと思う日本人や賃貸で家賃を支払っている日本人にとっては迷惑かもしれない一方で、すでに不動産を所有する日本人は資産価値の増加という形で恩恵を受ける。もちろん不動産価格が下落する場合は逆の立場が発生する。また、空き家の増加という悩みを抱える地域では、空き家対策の救世主として外国人に期待する向きもある。

このように住宅市場の振る舞いは複雑で、ある現象（外国人増加）と別のある現象（マンション価格の高騰）の2つの変数を、単純な因果関係として結びつけることは困難だ。しかし、住宅は価格や生活環境といった個人の実感に直結する領域であるため、不満や不安が犯人探しを始め、外国人という“得体のしれない”他者に原因が単純化される傾向がある。SNSの普及はこの傾向をさらに強め、個別事例の一般化や雑な議論の拡散を加速させている。

外国人問題研究の空白地帯

移民研究の歴史が長い欧米に比べれば日は浅いとはいえ、国内でも外国人問題に関する研究の蓄積は少なくない。

日本における外国人問題をめぐる既往研究は、大きく三つの視点から整理できる。第一は、移民の増加が日本社会にどのような影響を及ぼすのかという視点である。ここでは、外国人労働者が雇用や賃金、労働力需給、経済成長、財政・社会保障、地域経済、治安などに及ぼす影響が論じられてきた。第二は、日本社会が移民の増加にどう反応するのかという視点である。外国人受け入れ意識、排外主義、ナショナリズム、脅威認知、接触経験、政治意識、ポピュリズムなどを扱う研究がこれにあたる。第三は、移民がどのような制度のもとで受け入れられ、実際にどのように暮らしているのかという視点である。入管制度、在留資格、技能実習制度や特定技能をめぐる法制度・人権研究、日本語教育、子どもの就学、医療・福祉、自治体行政、多文化共生、外国人集住地域やエスニック・コミュニティの生活実態研究などが、この領域に含まれる。

住宅・居住の問題はこの第三の視点に位置づけられる。しかし、いざこの問題に関心をもって探索してみると、この領域の実証研究

はかなり手薄であることに気づく。外国人問題を考えるうえで、住宅・居住はきわめて重要な領域である。なぜなら、外国人との共生、あるいは摩擦は、同じ地域に住み、同じ集合住宅の共用部を使い、同じゴミ集積所を使い、同じ学校区や商店街や公共空間を共有するという日常の中で起きるからである。抽象的な多文化共生の理念も、排外主義的な不安も、最終的には生活の現場で検証される。にもかかわらず、外国人本人が地域社会の中でどのように暮らしているのか、最も基礎的な生活基盤である住まいの実態を把握する実証データは驚くほど少ない。

国勢調査によって、外国人のいる世帯の居住地域や住宅の所有関係を把握することはできる。しかし、それ以上の居住実態や意識について考えようとする、まず基礎的な資料となる大規模定量調査のデータが少ない。その原因ははっきりしている。彼らに届く調査手法がきわめて限られているのだ。日本には約400万人の在留外国人が住んでいるとはいえ、人口比にすれば3.4%程度にすぎない彼らは、日本人であれば使える既存の調査インフラに乗りにくい。定量分析に耐えられるだけのサンプルの外国人を抽出して、多言語化した調査票を配布・回収するには、日本人に対するアンケート調査の何倍ものコストがかかるのである。

そんな中で、出入国在留管理庁の「在留外国人に対する基礎調査」、独立行政法人日本学生支援機構の「私費外国人留学生生活実態調査」、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会の「外国人入居者の実態調査」あたりは、数少ない貴重な定量データである。ただし、それぞれが照らす範囲はおのずと限られている。「在留外国人に対する基礎調査」は生活環境全般の満足度については尋ねているが、そこに住宅に関わる項目はない。留学生を対象とした生活実態調査でも、住居は留学生の生活基盤の一項目として、どのような住まい（宿舎）に暮らしているかという属性が把握されるにすぎない。三つのうち最も踏み込んでいるのは日管協の調査だが、賃貸管理会社の業務に関わるものが関心の中心にあり、住まい探しから契約・入居までの障壁については詳しいが、住み始めた後の暮らしの実態については、管理会社との折衝と入居中に注意された苦情について尋ねるのみである。

これらが明らかにする外国人像は、統計上の居住構造、あるいは居住支援上の課題である。日本で暮らす外国人本人が、住まいに対してどのようなニーズを持ち、現在の住環境をどう評価し、今後も住み続けたいと考えているかなど、彼らの居住実態を包括的に明らかにするものではない。また、地域での生活において彼らについて語られることの多くは、ゴミ出しや騒音などトラブルや公共マナーを守らない迷惑行為であるが、彼らがそのことをどの程度認識し、どのように日本の地域社会と共存しようとしているかなど、地域社会の当事者としての顔は十分には見えていない。彼らはすでに私たちの隣人でありながら、住宅・居住の領域では、社会的には無口な隣人として扱われてきたのである。

本調査研究の意義

外国人研究の空白地帯の存在は、日本社会は現在、「外国人の増



2016年に撮影／神奈川県・いちょう団地の多言語マナー案内看板(写真左)と、川崎駅前の外国人向けショップ。ハラフードも扱いが始まっていた

加」という構造的変化に直面しながらも、その実態がよく分かっていないという状況を示している。とりわけ住宅や地域社会は、外国人と日本人が日常的に交差する最も基礎的な生活基盤であり、同時に摩擦や誤解が生じやすい領域でもある。この領域の実態データが不足していることが、根拠なきデマやスケアポートとしての外国人排斥論を許す温床となっているのではないか。したがって、外国人の居住実態と、日本人住民の認識を同時に把握し、そのギャップを可視化することは、今後の住宅政策および地域社会のあり方を検討するうえで不可欠であると考え。本調査は、そのための基礎的知見を提供することを目的とするものである。

この問題意識は、LIFULL HOME'S 総研が2017年に発表した『寛容社会 多文化共生のために〈住〉ができること』から続いている。当時、私たちが考えたのは、異なる文化や価値観を持つ人々が同じ社会で暮らしていくために、生活の基盤である〈住〉は何を引き受けることができるのか、ということだった。調査結果から導かれたのは、集合住宅や地域社会における住民同士の交流——外国人と日本人の交流だけでなく、むしろ日本人住民同士の交流も含めて——から育まれる寛容な態度の重要性だった。あれから約10年を経て、日本に住む外国人は400万人を超えた。多文化共生は、将来に向けた理想論ではなく、住宅地や集合住宅や地域社会の日常の中で現実に進行している。そして10年前に比べて世界は右傾化し、日本にもその傾向が指摘されている。だからこそ本調査では、2017年の問いを引き継ぎながら、在留外国人と日本人住民の実態データを通じて、あらためて〈住〉から寛容性を問い直すことに挑戦したい。

本調査においてわれわれが最も重視するのは、一部の政治家やSNSが煽り立てる「外国人脅威論」に対し、無口な隣人である外国人の実像を対置させることにある。例外的なネガティブな事案がSNSで増幅される陰で、大多数の外国人住民は日本のルールを遵守し、地域社会の一員として規律ある生活を送っているのではない。もしそうでなければ、今ごろ日本各地の地域社会はとんでもない大混乱に陥っているはずだ。

外国人が日本社会へ向けて自らのことを発信する機会はほとんどない。一般的な日本人もそうだ。たとえリアルな隣人や友人・同僚として外国人と交流する経験を通して、冷静にあるいは好意的に彼らを受け止めているとしても、そのことをことさらアピールし、過

激なネット世論に反論することはない。そんなサイレント・マジョリティの声を大規模な定量データで掘り上げたい。

すでに外国人と共に暮らす社会になっているという動かしようのない現実の中で、また、人々がウェルビーイングを求めて移動する時代において、彼らは何に期待して日本を選び、今現在どのように住み、何に困り、何に満足し、日本で暮らすことに対して何を思うのか。かたや受け入れ側の日本人住民のマジョリティは、彼らを本当に脅威として見ているのか、それとも日常の隣人として冷静に受け止めているのか。賛否の溝はどこにあるのか。その実態を大規模なデータによって明らかにすることである。

いまわれわれに必要な態度は、多様性を美化しすぎることで、過剰に恐れることでもない。欧米のリベラリズムが陥った失敗の轍を踏んではならない。大事なことは、知らないまま語ることをやめることである。排外主義にも理念偏重の多文化共生にも回収されない、生活の現場から見た外国人との共生の姿を明らかにし、社会の議論を確かな土台の上に置くことである。深刻化する人口減少を前提に近未来を展望するとき、日本が外国人にとって住み心地の悪い国になっていくことは、国家としての衰退を招く。

排外主義に影響を受けやすい外国人問題を、印象論・感情論から解放し、「外国人の居住の実態」という客観的なファクトに基づいた「フェアな議論の土俵」を作り出すことに寄与したい。さらに、本調査の結果が、現実に日々の業務で外国人の受け入れや彼らとの接し方について悩みを抱える不動産業界の面々に、あるいは地域のまちづくりの現場にとって、有益な情報となれば望外の幸せである。

最後に念のため断っておかなければならないが、本報告書の議論は、外国人の受け入れを拡大すべきか、それとも抑制すべきか、という話題に立ち入るつもりはない。その決定は非合理的な感情論も含んだ国民の意思に委ねられるものだ。しかし、ただ一点だけ明確にしておきたいのは、人種差別的な意識や無根拠な優越感からの排外主義には決して同意しない、という本報告書の立ち位置だ。それは本報告書のサブタイトル「右傾化する日本で寛容を問い直す」が表明する通りである。

今回の報告書では、LIFULL HOME'S 総研オリジナル調査「在留外国人居住実態調査」のデータ分析を軸に、移民の経済をめぐる学術的な視点と、統計が描く実態の見取り図、そして当事者・現場の実践という複数の角度から知見を集めた。以下、この序章に続く各パートについて、大まかにその内容と位置づけを紹介する。

01. Introduction

「公的統計で見る外国人の受け入れの実態」

渋谷雄大
(LIFULL HOME'S 総研 研究員)

今年から LIFULL HOME'S 総研の研究員に就任した渋谷は、まずは公的統計など既存の公開情報から在留外国人増加の実態とその内実を整理する。

LIFULL HOME'S 総研が『寛容社会』を発表した2017年時点で、日本に暮らす外国人は約230万人だった。それから約10年が経過し、在留外国人数は400万人を突破し、外国人労働者数も250万人を超えた。単純に人数が増えただけでなく、その内訳も多様化している。国籍ではベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマーなどが伸び、在留資格では「技術・人文知識・国際業務」「技能実習」「特定技能」が国内の人手不足を支える構造が明瞭になっている。また、専門人材や留学生は大都市圏に集中する一方、技能実習・特定技能は地域の産業構造と結びつき、地方にも広く分布する。

制度面でもこの10年は大きな転換期であった。技能実習や留学を通じた、いわばサイドドア的な労働力受け入れから、特定技能の創設、育成就労制度への移行、高度外国人材の獲得政策、多文化共生施策の整備へと、日本の外国人受け入れ政策は実質的に変化してきた。

本稿は、外国人を生活者として捉えるための基礎資料として、本調査研究の問題意識の土台を整えるものである。

02. Survey Data Analysis

LIFULL HOME'S 総研 オリジナルアンケート調査分析 [1]

「在留外国人の居住実態と日本人の意識に関する調査」

橋口理文・吉永奈央子
(株式会社ディ・プラス)

本調査研究プロジェクトの議論の土台となるアンケート調査は、在留外国人を対象とする調査と日本人を対象とする調査の二本立てで実施した。2つの調査はどちらも2017年の『寛容社会 多文化共生のために〈住〉ができること』を踏襲しつつ、外国人調査に関しては、大幅に増加した外国人の実態を鑑み、対象とする国籍を11カ国(中国、台湾、韓国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ネパール、スリランカ、アメリカ、ブラジル)に拡大した。日本人調査は前回調査と同様の設計で調査対象者を設定し、時系列変化を見られるようにした。

株式会社ディ・プラスの橋口理文と吉永奈央子が、クロス集計による分析で増え続ける外国人の居住実態を明らかにし、“無口な”隣人たちの声を可視化した。また2017年調査との比較で、日本人側の外国人に対する意識の変化をあぶり出し、そこに排外的な意識の高まりを認め、外国人の増加に対して肯定的な層と否定的な層の違いが何に起因するものなのかを追いかけている。

LIFULL HOME'S 総研 オリジナルアンケート調査分析 [2]

「日本で暮らす外国人のウェルビーイング」

有馬雄祐
(九州大学大学院人間環境学研究院 助教)

本調査研究プロジェクトには企画段階から参加いただいている九州大学大学院の有馬雄祐は、移住を、より良い生活＝ウェルビーイングを実現するための行動とする最新理論に基づき、幸福度という観点から外国人と日本人双方を分析する。

まず、日本で暮らす外国人の幸福度は高く、居住年数が長いほど高い傾向がみられる。また、日本人との交流や地域社会の一員として認められている感覚は幸福度と正の関係を持ち、差別や歓迎されていないという知覚は負の関係を示す。一方、日本人の幸福度と外国人への考え方の関係をみると、幸福度が高い人ほど外国人に寛容で、外国人の増加にも肯定的だ。幸福度が低い人ほどその逆である。では日本人の幸福度へ強く影響を与えているのは何かといえば、結婚や所得以上に大きいのが、地域社会の一員として認められている感覚である。外国人から実際に受けた迷惑・被害と幸福度には有意な関係が確認されない。

日本人の意識と幸福度の関係をまとめると、まず幸福度が低い人ほど「外国人受け入れ反対」になる傾向が強く、その幸福度は社会経済的属性よりも、自分が地域社会の一員として認められていると思っているかどうかのほうに影響が大きい。つまり、外国人への否定的な意識は、外国人による実害だけでは説明できない。外国人問題とは、日本人自身が地域社会で承認され、幸福に暮らせているかという日本のウェルビーイングの問題でもあるのだ。

03. Feature Report & Contribution

取材レポート:

「環境は大きく変化」

不動産事業者と外国人居住者、この10年の取り組み」

中川寛子
(株式会社東京情報堂・ライター)

住宅ジャーナリストの中川寛子は、2017年の『寛容社会』で行った取材から約10年を経て、外国人居住を取り巻く不動産市場と現

場の変化を追った。まず、10年前にも取材した日本賃貸住宅管理協会の荻野政男氏と、外国人専門の保証会社として出発したGTNの後藤裕幸氏に再び話を聞き、この10年間の変化を俯瞰する。そのうえで、雇用促進住宅を取得しアフターダブル住宅として運営するビレッジハウス・マネジメント、熊本で空き家再生に取り組む全国古家再生推進協議会、技能実習生らへの住宅供給も行うリボンアート、外国人向け賃貸プラットフォーム「Mooovin」を運営するKACHIALなど、実際に外国人居住の現場に関わる事業者を取材。また、全国賃貸住宅新聞社の永井ゆかり氏を通じて、外国人入居を積極的に受け入れてきた大家の実践にも目を向ける。

そこから浮かぶのは、取材対象が外国人入居に積極的な事業者であることを差し引いても、現場で日常的に外国人と接する実務者たちの認識は、賃貸住宅市場全体で語られる外国人への警戒感よりずっと現実的だ。そしてこの10年で鮮明になったのは、外国人対応に取り組みノウハウを蓄積してきた事業者と、慎重なままの事業者との格差である。そして中川は、外国人居住をめぐる問題を「外国人そのものだけというよりも、国内のさまざまな分断の結果のひとつ」と捉える。

「外国籍と住まいの選択 —— 移民二世の挑戦」

龔 軼群（キョウ・イグン）
（LIFULL FRIENDLY DOOR 責任者）

LIFULL 社でマイノリティ向けの情報提供サービス「FRIENDLY DOOR」の責任者を務める龔軼群は、中国籍の移民二世として日本で育った自身の経験を起点に、外国籍住民が住まいを選ぶ際に直面する壁を論じる。従姉妹の部屋探しで受けた入居拒否の不条理が、「FRIENDLY DOOR」の原点になった。

本稿では、国勢調査やLIFULLの独自調査をもとに、外国人世帯の持ち家率の低さや、賃貸における保証人、物件数、言語対応、差別的対応などの課題を整理する。一方で、不動産会社やオーナー側にも、入居後トラブルや説明負荷、借地借家法上のリスク認識があり、単なる偏見だけでは片づけられない構造があることも示す。さらに、住宅購入を検討する外国籍の多くが、投資目的ではなく日本で働き、暮らし続ける実需層であることを明らかにし、多言語・やさしいにほんごでの情報提供や住宅ローンの選択肢拡大の必要性を指摘する。

「Open the Door, Slowly

——国際労働移動から考える、寛容社会の経済学」

清水千弘
（一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科 教授／
ブリティッシュコロンビア大学経済学部 客員教授）

経済学者の清水千弘は、国際労働移動の経済理論から日本の移民政策を論じる。それは、本序章で掲げた「賛成か反対かの二元論を超えて、実態に基づくフェアな議論を」という姿勢に、政策提言とは一線を画した学術的な知見から土台を与えるものである。

清水は、「鎖国は日本に何をもたらしたのか。明治維新の開国は

何をもたらしたのか」という問いから出発し、世界最先端の人口高齢化と、先進国の中で突出して低い在留外国人比率（約3.4%）を確認する。放置すれば、日本は歴史的な「閉ざす」均衡へ漂流しかねない。その診断概念が、「厚生ウェッジ(welfare wedge)」である。社会全体の便益を最大化する移民量と現状との乖離を指すこの概念から、清水は現在の日本を「過少移民レジーム」と捉える。そこから経済学的に導かれる合理的な方向性は、移民受入と社会統合政策を同時に動かし、人口減少の深刻な地方から段階的に、資金の流れと人の流れを分けて設計する「ゆっくりと扉を開く」第三の道である。

なお清水は2017年の『寛容社会レポート』に「Open the Door」を寄せており、本稿はその問いを10年越しに更新するものでもある。

04. Conclusion

「寛容社会を問い直す

——ウェルビーイングから考える『秩序ある共生』」

島原万文
（LIFULL HOME'S 総研 所長）

終章として、今回の調査研究プロジェクトで得られた知見を総括する。渋谷が整理した外国人に関する公的統計を踏まえ、橋口・吉永と有馬が分析した今回のオリジナル調査を抜粋集約するかたちで議論の主旋律をつくり、学識者の論考や実践者からの知見で議論の肉付けをしていく。

今回のレポートはLIFULL HOME'S 総研にとって、2017年に発表した『寛容社会 多文化共生のために〈住〉ができること』の続編に位置づけられる。この10年で外国人は大幅に増加し、外国人に向けられる日本人の眼差しは10年前よりも厳しいものになった。しかし調査から浮かぶ外国人の姿は、日本社会のルールやマナーに無頓着な「脅威」とは大きく異なる。むしろ戸惑いながらも日本での生活に適応しようとする普通の隣人である。一方、日本人の排外意識は、愛国心や外国人から受けた被害以上に、自らの幸福度や地域社会から承認されているという実感が深く関係していた。つまり、外国人問題とは、日本人自身のウェルビーイングの問題でもある。そこから、「外国人との秩序ある共生」の実現のためには、外国人への管理・規制の強化だけではなく、日本の地域コミュニティの再生が重要な鍵ではないかと提案する。

01^②

Introduction

公的統計で見る外国人の受け入れの実態

渋谷雄大

LIFULL HOME'S 総研 研究員

しぶや・たけひろ／2015年、株式会社LIFULLに新卒入社。LIFULL HOME'Sの営業を経て、2020年より『LIFULL HOME'S PRESS』編集部。LIFULL HOME'Sマーケットレポートを担当するほか、LIFULL HOME'Sのデータを活用し、不動産のトレンドを読み解く記事を多数執筆。町家、景観、都市交通、ウォークアブルなどに関心。2025年10月よりLIFULL HOME'S総研 研究員を兼務。広島県出身。

この10年で、日本に暮らし、働く外国人の数は大きく増加した。国籍、在留資格、働く産業や職業の構成も変化している。本稿では、LIFULL HOME'S 総研が2017年に発行した調査研究レポート『寛容社会 多文化共生のために〈住〉ができること』以降の変化について、どのような属性の外国人が増え、どのように働いているのか、また彼

らはどこにどのように住み、どのような生活上の課題に直面しているのかを、公的統計等をもとに確認する。調査研究レポート本編で扱う調査データを読み解くための前提として、外国人の就労・居住・生活実態の把握に活用いただければ幸いです。

PART 1

外国人はどのように増え、どのように働いているのか

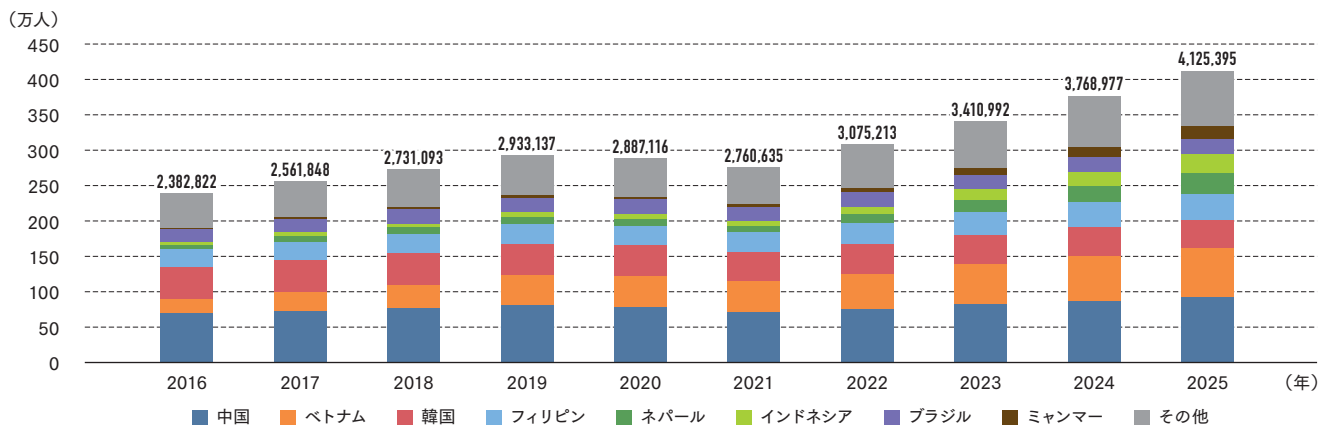
1-1. 在留外国人数の推移

2017年の調査研究レポートでは、法務省入国管理局（当時）や厚生労働省の統計を参照し、2016年の在留外国人数が過去最多の約231万人、総人口の約1.8%となり、外国人労働者数も初めて100万人を超えたことが報告された。そこから約10年が経過した現在、在留外国人数は初めて400万人を突破し、2025年には412万5,395人、2016年比で73.1%増に達した。外国人労働者数も2025年には257万1,037人、2016年比で137.2%増となり、いずれも過去最多を更新している^{※1}。2017年の調査研究レポートが「今後、外国人は間違いなく増える」と見通していたとおり、在留外国人・外国人労働者は大きく増加した。

この間、世界は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックを経験した。2010年代半ば以降に在留外国人数の増加ペースは加速していたが、2020年～2021年にはパンデミックに伴う世界的な入国制限等の影響で一時的に減少（2019年の約293万人から2021年には約276万人まで減少）したものの、2022年には再び増加に転じた。それ以降は、毎年10%前後、数にして30万から35万人超の大幅な増加を記録し続けている。

国籍別に見ると、かつて日本の外国人社会の中心だった韓国・朝鮮や、1990年代以降に急増したブラジル、ペルーなどは横ばい、または減少傾向にある。代わって2010年代後半からの増加を牽引したのがベトナムであり、2025年末時点での数は中国（93万428人）に次ぐ68万1,100人に達するほか、ネパール（30万992人）やイン

図1：国籍別在留外国人数の推移



【出典】出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成 ※各年12月末時点

ドネシア（26万6,069人）、ミャンマー（18万2,567人）なども年間30% 前後の著しい伸びを記録している。

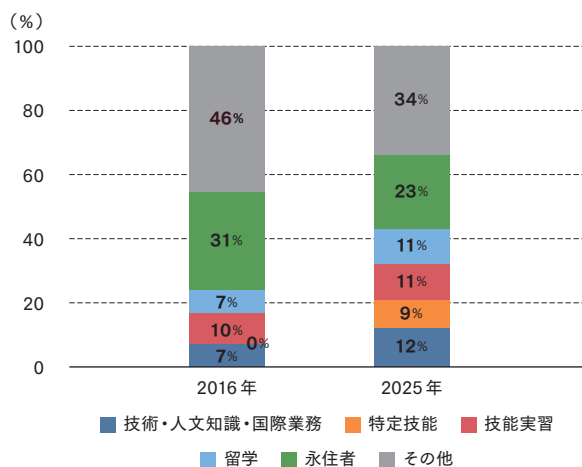
ただし、総人口に占める外国籍人口の比率は2.7%にとどまっており、OECD 諸国（平均11.5%）と比較すると依然として低い水準にある^{※2}。

1-2. 在留資格別・外国人数の推移

在留外国人の数が大きく増える中、在留資格の内訳も変化している。2017年の調査研究レポート発行時点では、「永住者」が70万人を超えて定住化が進むほか、「留学」や「技能実習」といった在留資格が外国人の増加を牽引していた。そこから約10年が経過した2025年、「永住者」は94万7,125人となり、2016年比で30.3%増加している。ただし在留外国人全体に占める比率は30.5%から23.0%へ低下しており、数は増えているが、全体の増加ペースがそれを上回っていることがわかる。

増加が顕著なのは、国内の労働力を支える在留資格である。「技術・人文知識・国際業務」の在留資格は47万5,790人で2016年の3倍（195.3% 増）となり、在留外国人全体に占める比率も6.8%から11.5%へ上昇した。「技能実習」は10年間で人数が99.8% 増とほぼ倍増し、2025年には45万6,618人で全体の11.1%に達した。2019年に創設された「特定技能」も制度創設以降その人数を急速に伸ばしており、2025年には39万296人（比率9.5%）と技能実習に肉薄する規模へ急成長している。また、「留学」も資格外活動許可を通じて労働力を供給する機能を有している。その数は46万4,784人で67.6% 増となり、比率は11.6%から11.3%とほぼ同水準で推移している。

図2：在留資格別・外国人数の推移



【出典】出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成 ※各年12月末時点

1-3. 働く外国人の職業

在留資格の変化は、日本での外国人の働き方の変化と関係する。ここでは、外国人がどのような産業・職業で働いているのかを確認し、この10年の変化を捉えたい。なお、2017年の調査研究レポートでは、2010年国勢調査のデータを用いて、在留外国人の失業率や製造業への依存度の高さを分析している。国勢調査の結果は、本稿執筆時点で2020年の調査が最新であり、コロナ禍後の外国人の増加や産業構成の変化を十分に反映できないため、厚生労働省の「外国人雇用状況」も併用し、前回レポート以降の就労状況の変化を確認する。

まず、業種について厚生労働省「外国人雇用状況」の推移を見ると、2016年には33万8,535人の外国人が「製造業」に従事しており、外国人労働者全体に占める比率は31.2%にのぼっていた。2025年には63万5,075人とその数は87.6% 増となったものの、比率は24.7%にまで低下。それ以上に、他の業種において外国人労働者数が大きく増加したためである。特に大きく伸長した業種は、「卸売業、小売業」（34万687人、2016年比144.6% 増）、「宿泊業、飲食サービス業」（31万9,999人、同144.4% 増）、「建設業」（20万6,468人、同402.3% 増）、「医療、福祉」（14万6,105人、同738.0% 増）などである。国籍別では、ブラジル、ペルー、ベトナムが「製造業」の重要な担い手となっている。中国や韓国は「卸売業、小売業」、ネパールは「宿泊業、飲食サービス業」への従事割合が高い。

次に、国勢調査から職種を概観する。10年前と同じく外国人全体では「生産工程」の従事者が最大のシェアを占めている（2010年：40.7%⇒2020年：39.5%）。国籍別では、ブラジル（2020年：67.3%）、ペルー（同59.1%）、ベトナム（同59.1%）において生産工程のシェアが目立って高い。そのほか、「サービス職業」はフィリピン（同15.2%）やネパール（同33.3%）で突出し、「専門的・技術的職業」ではアメリカ（同71.4%）やイギリス（同76.5%）国籍の労働者が大半を占めるなど、国籍ごとの職種の偏在は依然として根強く残っている^{※3}。

なお、同じ「製造業」に従事している場合でも、国籍によって雇用形態や在留資格の構成には違いがみられる。たとえば間接雇用比率は、外国人全体で16.7%（2025年）であるのに対し、ブラジル国籍では50.6%、ペルー国籍では38.3%と高い水準にある。両国籍の人々が製造業集積地に集住してきた経緯を踏まえると、彼らは派遣・請負を通じて日本の製造業の生産現場を支えてきた層といえる^{※4}。一方、ベトナム国籍の労働者については、「技能実習」等の在留資格で就労する者が多い。技能実習の対象職種には、食品製造、機械加工、金属加工、繊維・衣服、建設、農業など幅広い分野が含まれており、さまざまな人手不足の分野を支えている層といえる^{※5}。

また、外国人労働者を雇用する事業所数は、2016年の17万

※1：在留外国人数と外国人労働者数は、統計の対象・把握方法・集計時点が異なるため、両者の増加率を比較するものではない

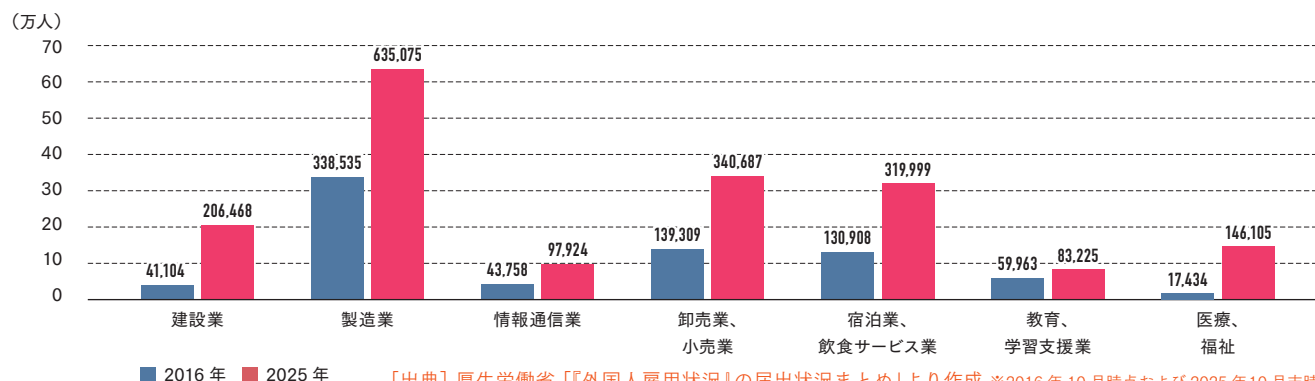
※2：OECD 統計で用いられる「外国生まれ人口」または「外国籍人口」と、日本の出入国在留管理庁統計における「在留外国人数」は定義が異なる

※3：割合は各国籍の雇用者に占める割合

※4：ブラジル、ペルー国籍労働者と自動車産業等との関係については、国籍別・産業別・職種別の直接的なクロス集計に基づくものではなく、間接雇用比率、地域分布、産業別の雇用形態を踏まえた推察である

※5：ベトナム国籍労働者の就業先については、国籍別・産業別・職種別の直接的なクロス集計に基づくものではなく、在留資格構成と技能実習の対象職種を踏まえた推察である

図3：業種別外国人労働者数の変化



2,798所から2025年には37万1,215所へと倍増しているが、そのうち日本人を含む労働者数が500人以上の事業所で働く者の割合は2016年の19.9%から17.1%へと2.8ポイント減少、一方労働者数が30人未満の事業所で働く者の割合は2016年の34.0%から36.1%へと2.1ポイント増加しており、小規模の事業者ほど、外国人労働者の労働力の必要性を強めている可能性がある。

1-4. 失業率と雇用形態の課題

2010年時点で8.4%に悪化していた外国人全体の失業率は、2020年には5.1%となり、全体としては改善している。ただし、国籍別に見るとブラジルの失業率は9.1%（2010年は9.2%）、ペルーは12.4%（同12.6%）と、10年が経過しても依然として高い水準

のままである。両国籍の労働者は前述のとおり製造業に従事している者の割合が高いが、同じく製造業比率の高いベトナムの失業率は全体平均を大きく下回る1.3%となっている。

この差は、雇用形態と在留資格の違いが関係していると考えられる。日系人を中心とするブラジル・ペルー人は「定住者」など就労制限のない在留資格を持っているがゆえに、かえって自動車産業や電気機械などの業務請負事業者等において、景気の波に合わせた弾力的な労働力として組み込まれてきた可能性がある。実際、リーマンショック等の経済危機時には、派遣会社が提供する住居からの退去を求められ、仕事と住まいを同時に失う事例が問題化した。これに対し、ベトナム国籍の労働者の多くは、直接雇用を前提とする「技能実習」等の在留資格で就労しており、失業状態のまま国内に長期的にとどまりにくい。そのため失業率が低く表れている可能性がある。

PART 2

外国人はどこに、どのように住んでいるのか

2-1. 在留外国人数の地域分布

在留外国人の居住地域の分布は、在留資格や国籍によって大きく異なる。ここでは、執筆時点で公開されている市区町村別の最新データに合わせて、主に2025年6月末時点の在留外国人統計を用いて、外国人の地域分布を確認する^{※6}。

たとえば、専門人材にあたる「技術・人文知識・国際業務」の在留資格では、2016年に全国15万4,021人のうち38.3%（5万9,067人）が東京都に集中していたが、2025年時点でも全国45万8,109人のうち28.2%（12万9,276人）が東京都に居住するなど、大都市圏への集中傾向が続いている。同様に「留学」の在留資格でも、2025年には全国43万5,203人のうち32.6%（14万1,836人）が東京都に集中しており、こうした高等教育や専門的職種を目的とする層は、国籍によらず大都市圏に偏しやすい。

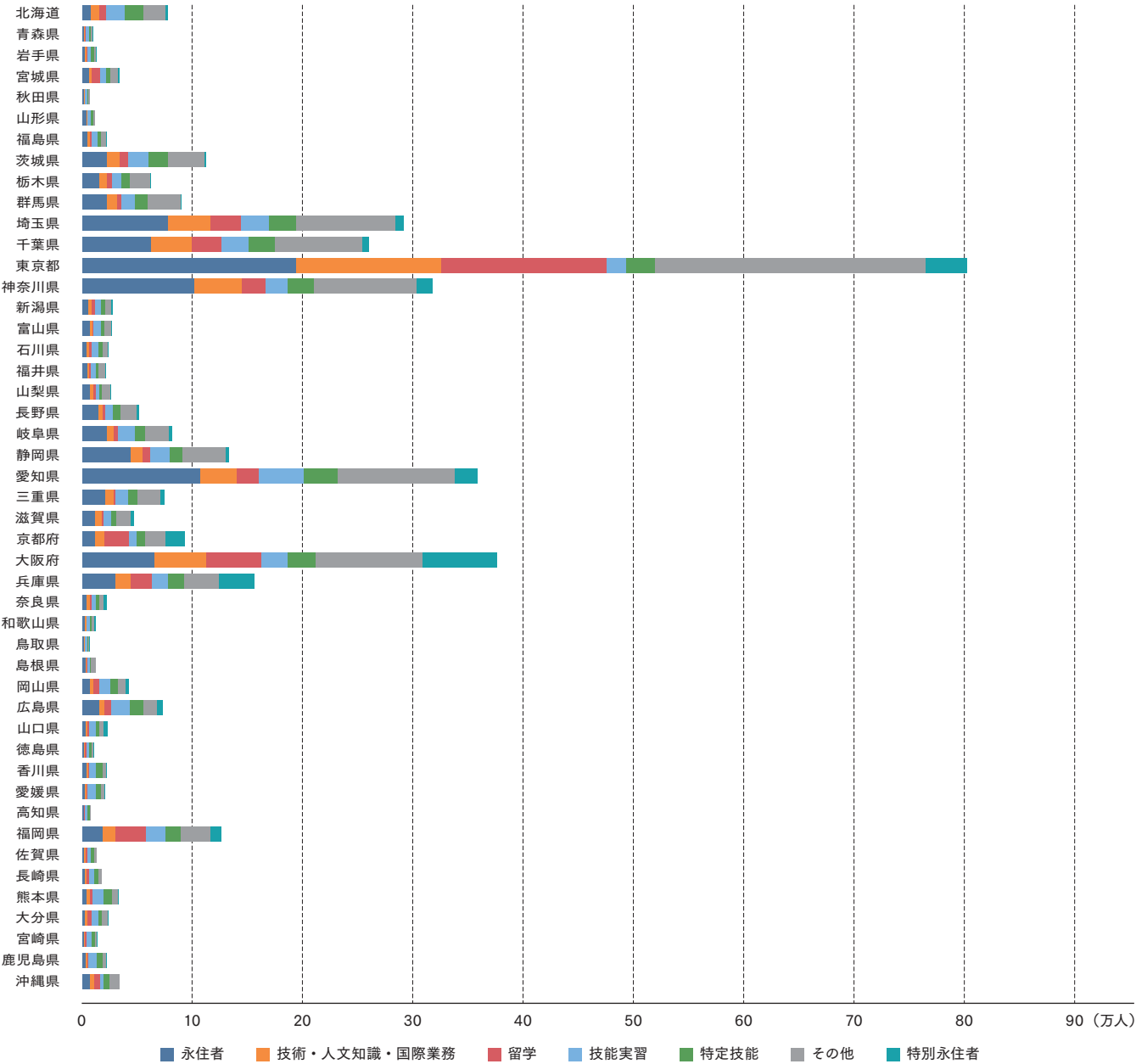
対照的に、現場の労働力を担う「技能実習」や2019年に創設された「特定技能」は、比較的的地方部へ分散する傾向がある。「技能

実習」は、2016年の21万893人から2025年には44万9,432人へと倍増し、さらに「特定技能」33万6,196人が加わったが、2025年におけるこれらの東京都への集中度は2資格を合わせて5.1%（4万135人）にとどまる。市区町村レベルの分布でも、たとえば近年著しく増加しているベトナム国籍の「特定技能」と「技能実習」は、大阪府東大阪市（2025年：2資格計2,014人）や愛知県豊田市（同1,810人）といった大都市圏の製造業集積地のほか、北海道から九州まで全国の地方自治体に広く分布している。

他方、「定住者」の在留資格の地域分布（2025年）については、たとえばブラジル国籍の定住者の30.4%が愛知県、15.9%が静岡県、7.6%が群馬県と、上位3県のみで全国の過半数を占めるように、特定の県への集住傾向があり、市区町村レベルでも、愛知県豊橋市、豊田市、静岡県浜松市、群馬県大泉町などの特定の産業集積都市に集中している。このように、外国人の地域分布は、在留資格や国籍、地域の産業構造と密接に関係している。

※6：本節で用いる在留外国人のデータは2025年6月末時点であり、1章で用いた2025年12月末時点とは集計時点が異なる点に留意が必要である

図 4：都道府県別、在留資格別人数（2025 年）



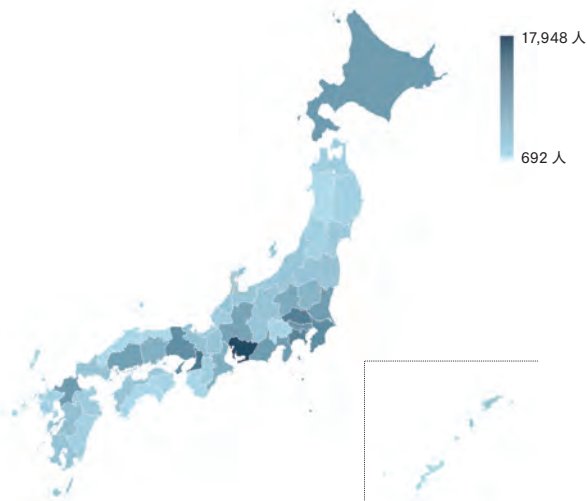
[出典] 出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成 ※2025 年 6 月末時点

図 5-1：ブラジル国籍 定住者の地域分布



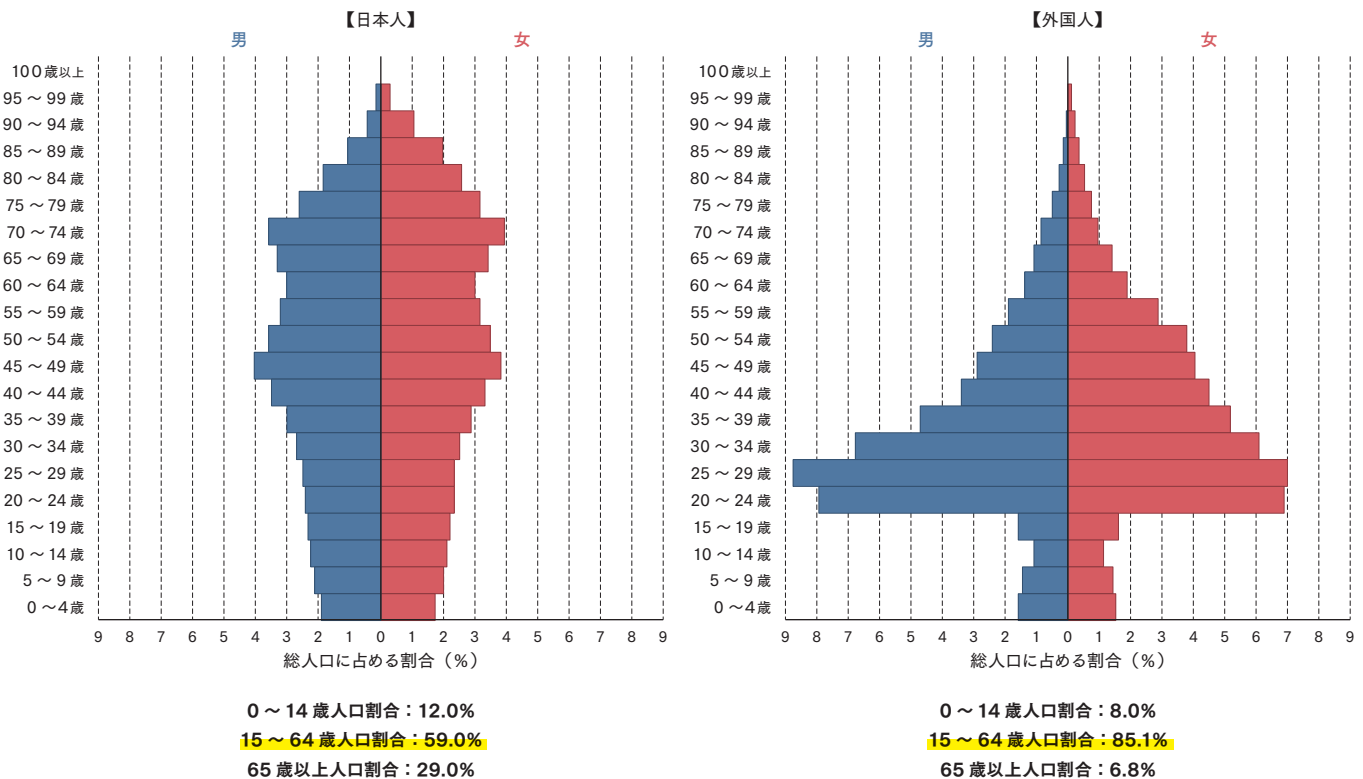
[出典] 出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成 ※2025 年 6 月末時点

図 5-2：ベトナム国籍 技能実習の地域分布



[出典] 出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成 ※2025 年 6 月末時点

図 6：日本人と外国人の人口ピラミッド（2020年）



【出典】令和2年「国勢調査」より作成

2-2. 年齢構成と家族類型

在留外国人のうち、15歳から64歳の生産年齢人口は全体の85.1%を占めている。これは、日本人における生産年齢人口の割合（59.0%）と比較して極めて高い水準であり、外国人人口は現役世代に著しく偏った年齢構成となっている。

また、家族類型にも違いが見られる。日本の全一般世帯（5,570万4,949世帯）のうち、「単独世帯」の割合は38.0%（2,115万1,042世帯）、「核家族世帯」は54.1%（3,011万5,711世帯）であるが、「外国人のみの世帯」（122万69世帯）に限定して家族類型をみると、「単独世帯」が実に全体の73.3%（89万3,901世帯）を占め、その割合は全一般世帯に比べて極めて高いことがわかる。外国人のみの世帯における「核家族世帯」は22.9%（27万8,889世帯）にとどまる。一方で、「外国人と日本人がいる世帯」（46万7,853世帯）では、「核家族世帯」が39万3,043世帯（84.0%）を占めており、外国人の世帯構成は、日本人との混合世帯を形成するか否かで大きく異なることがわかる。

2-3. 住宅所有関係と居住形態

世帯構成の違いは、住まい方にも表れる。2020年時点で日本の住宅に住む一般世帯における住宅の所有関係は、「持ち家」が61.4%、「民営の借家」が29.7%、「給与住宅」が2.8%であるが、住宅に住む外国人のみの世帯では、「民営の借家」が51.9%、「給与住宅」が9.0%を占め、「持ち家」はわずか17.4%にとどまっている。また、「間借り」も13.9%にのぼる。一方で、外国人と日本人がい

る世帯では「持ち家」が57.1%と全一般世帯に近い水準となり、「民営の借家」は31.7%、「給与住宅」は2.0%、「間借り」は1.0%にとどまる。このように、外国人のみの世帯は、居住基盤が民間賃貸住宅や雇用主が提供する住居に依存する傾向にあり、特に給与住宅への依存度が高い層では、経済危機が雇用の喪失だけでなく住居の喪失につながるリスクがあるといえる。

2-4. 住宅確保および生活全般の課題

特に外国人のみの世帯は賃貸住宅に依存する傾向にあるが、外国人が家を借りる過程ではハードルが存在しているようだ。出入国在留管理庁の調査^{*7}では、外国人自身の回答者が生活上の困りごととして「家を借りるときの保証人の依頼や相談」を挙げた割合は全体で19.3%にのぼる。在留資格別では、専門人材である「技術・人文知識・国際業務」（29.8%）や「留学」（28.6%）、「定住者」（24.7%）で高い。また、生活の場面で差別的な扱いを受けた経験として「家を探すとき」を挙げた割合は全体で19.4%におよぶ。これも在留資格によって異なり、「技術・人文知識・国際業務」（33.5%）で突出して高いほか、「定住者」（24.7%）や「留学」（23.9%）でも全体の水準を上回っている。これらのことから、外国人であることを理由とした不利な扱いだと本人が認識する経験が一定程度存在しており、特に民営借家比率が高い属性では、住まい探しにおいて保証人・契約・言語対応の問題が障壁となりやすいことが読み取れる。

さらに同調査からは、住宅確保にとどまらない暮らし・生活全般の困りごとも見えてくる。普段の生活上の困りごと全体の中で最も割合が高いのは「就職先（進学先）を探すときの相談」（22.1%）

であり、次いで「自分自身の悩みや相談」(20.2%)、「お金に困ったときの援助の相談」(19.4%)が挙げられている。また、孤独感については、半数以上(53.3%)が「孤独であると感じることがある」と回答しており、その状況として「一人暮らしの生活をしているとき」(38.6%)や「人との交流がないとき」(32.0%)が多く挙げられている。

そのほか、病院において「症状を正確に伝えられなかった」(14.3%)、「自分の症状に合う診察や治療を受けられる病院がどこにあるか分

からなかった」(13.0%)といった困難を抱える層が一定数存在するほか、公的機関に相談しようとした際にも「どこに相談すればよいかわからなかった」(16.6%)、「相談するために仕事や学校等を休まなければならなかった」(16.6%)といった回答があるように、生活基盤を支える医療や公的サービスへのアクセスにも、言語や情報の壁が存在している。

PART 3

政府のスタンスと政策の変遷

3-1. 「単純労働者は受け入れない」という

建前からの転換

政府は公式には「単純労働者は受け入れない」という立場を堅持しつつも、技能実習や留学生の資格外活動などを通じて、実質的に外国人労働力を受け入れてきた^{※8}。しかし、依然深刻な人材不足を背景に、2014年には高度人材の拡大や留学の範囲の拡大、2016年には介護福祉士の資格を持つ外国人に在留資格を認めるなど、立て続けに入管法が改正され、さらに2019年には、新たな在留資格「特定技能(1号・2号)」が創設された。特定技能は、明確に「人材不足への対応」を目的として即戦力となる外国人を労働力として受け入れる制度であり、従来の方針からの大きな転換となった^{※9}。同時に、出入国在留管理庁が新設され、外国人の受け入れ環境を整える体制も強化された。

3-2. 技能実習制度から育成就労制度への転換

技能実習制度は、開発途上国の若者を日本に受け入れ、実践的な技術や知識を学んでもらうことで母国の経済発展を担う人材を育成する、国際貢献を目的とした制度である。しかし、かつては技能実習生には労働関係法令が適用されない時期があり、賃金、労働時間、転籍制限などをめぐる人権上・労務管理上の課題が指摘されてきた。2016年に成立した技能実習法により保護や監督体制が強化されたものの、国際貢献という建前と労働力確保という実態のずれや、人権面での問題を完全に払拭するには至らなかった。

これを受け、2024年に改正法が成立し、現行の技能実習制度を発展的に解消して、新たに「育成就労制度」を創設することが決定された(2027年4月1日施行)。新制度は旧制度で人権侵害の温床とされた規定などを見直したうえで、明確に「日本の産業を支える人材確保」と「人材育成」を目的として掲げており、中長期的な就労・定住を見据えた特定技能への円滑な移行をねらうものとされている。

3-3. グローバルな高度人材獲得競争の激化

国内の労働力需要の増大に伴い、特定技能の枠組みは拡大が続いている。熟練した技能を要する特定技能2号の対象分野は、当初の2分野から介護を除く11分野へと広がり、さらに2024年には特定技能1号の対象に自動車運送業、鉄道、林業、木材産業が追加された。同時に、国際的な人材獲得競争の中で、専門的・技術的な知識を有する外国人材をいかに日本へ呼び込み、定着させるかも政策上の論点となっている。2023年には、一定以上の学歴・職歴・年収を有する高度人材を対象とした「特別高度人材制度(J-Skip)」や、将来有望な若手人材の就職活動等を支援する「未来創造人材制度(J-Find)」が導入されたほか、2024年には国際的なリモートワーカーを対象とするデジタルノマド向けの在留制度も整備されるなど、受け入れ対象は現場人材から高度専門人材、起業・就職準備層、国際的なリモートワーカーへと広がりつつある。

3-4. 「多文化共生社会」の基盤整備と法制化

外国人材の受け入れ拡大に伴い、政府は多文化共生に向けた制度づくりも進めてきた。2018年に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられ、2022年には「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が決定された。これらは、日本人と外国人が安全・安心に暮らせる社会の実現を目指し、生活相談、多言語による情報提供、日本語教育、教育機会、医療・福祉、雇用、住宅など、幅広い分野での環境を整えるためのものとされている。

なかでも日本語教育は、外国人が日本社会で働き、地域と関わるうえで重要な土台となるが、2024年に日本語教育機関認定法が施行され、認定日本語教育機関の制度と登録日本語教員の国家資格制度が創設された。言語は、雇用だけでなく、住まい探し、行政手続、医療、教育、地域でのコミュニケーションにも関わるため、日本語教育の制度化は、外国人を生活者として受け入れるための基盤整備の一つといえる。

※7：調査回答者の自己申告に基づく

※8：技能実習制度や留学生の資格外活動は、制度上はそれぞれ技能移転・教育を目的とするが、実態としては人手不足分野の労働力を補完してきた側面が指摘されている

※9：ただし、政府は移民政策ではないとの立場を維持している

一方で、近年の政府は、受け入れ環境の整備だけでなく、在留管理や制度の適正利用に向けた動きも強めている。2025年の参議院選挙で外国人政策が争点の一つとなったが、その前後で政府は内閣官房に「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置。法令遵守の徹底、制度の適正利用、透明性の確保の観点から、外国人の増加を十分に想定していなかった制度・運用全般を見直す方針を示した。その後、2026年1月に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を決定し、出入国・在留管理、外国人の受入れ、税・社会保険、医療、土地・不動産取得などに関する制度・運用の見

直しや検討を進めている。具体的には、電子渡航認証制度（JESTA）の創設、在留資格「経営・管理」の許可基準見直し、外免切替手続の厳格化、育成就労制度・特定技能制度の適正な運用、在留資格の変更・更新や永住許可に係る手数料上限額の引き上げなどである。

このように、外国人材を日本社会に受け入れることは、単に労働力を確保することではなく、地域で生活する外国人をどのように支え、同時に制度の信頼性をどのように確保するかという問題でもあるのだ。

表1：外国人受け入れ・共生・在留管理政策の変遷

	受け入れ拡大・共生支援	在留管理・規制強化	社会・政治の出来事
2015年	4月●在留資格「高度専門職」が創設・施行		安倍政権下で、成長戦略や国際競争力強化のため、高度外国人材の獲得が政策課題化
2016年		11月●技能実習法が成立。技能実習制度の監督・保護の強化へ	
2017年	9月●在留資格「介護」が施行	11月●技能実習法が施行。新制度へ移行	
2018年	12月●改正入管法が成立し、新たな在留資格「特定技能」の創設が決定		国会で「これは移民政策ではないのか」と争点化。政府は「移民政策ではない」と説明
	12月●「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が決定		
2019年	4月●在留資格「特定技能1号・2号」が施行		
	4月●法務省入国管理局が「出入国在留管理庁」に再編 6月●「日本語教育の推進に関する法律」が施行		
2020年	6月●「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、水際対策・入国制限を段階的に強化
	7月●外国人在留支援センター、FRESCが開所		9月●菅内閣発足
2021年	6月●「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が改訂		10月●岸田内閣発足
2022年	6月●「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が決定		10月●水際対策の大幅緩和、個人旅行・ビザなし渡航の再開
2023年	4月●特別高度人材制度 J-Skip と、未来創造人材制度 J-Find が導入		5月●新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行
	6月●特定技能2号の対象分野が拡大	6月●令和5年改正入管法が成立・公布。送還停止効の例外規定、監理措置制度、在留特別許可制度の適正化などを規定	
	12月●補完的保護対象者認定制度が施行		
2024年	3月●デジタルノマド向けの在留資格「特定活動」制度が整備		訪日外客数が3,687万148人となり、コロナ前を上回って年間過去最高を更新
	3月●特定技能制度の受入れ見込数が再設定。自動車運送業、鉄道、林業など追加		円相場は一時1ドル161円台となり、1986年12月以来の円安水準を記録
	4月●日本語教育機関認定法が施行		
	6月●入管法等改正法成立・公布。技能実習制度を発展的に解消し、新たに「育成就労制度」を創設することが決定	6月●令和5年改正入管法の主要部分が施行。送還停止効の例外規定、監理措置制度、在留特別許可制度の適正化などが運用開始	10月●石破内閣発足
2025年		5月●出入国在留管理庁が「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」を発表	4月～10月●大阪・関西万博が開催
		7月●内閣官房に「外国人との秩序ある共生社会推進室」が設置	7月の参議院選挙を前に、外国人の受け入れ、外国人による制度利用、治安・迷惑行為への対応などが争点化
			10月●高市内閣発足
2026年		1月●「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が決定	
2027年	4月●育成就労制度が施行予定		

ここまで見てきたように、日本における外国人の受け入れは、この10年で量的にも制度的にも大きく変化した。在留外国人数・外国人労働者数は急増し、コロナ禍による一時的な停滞を経た後も、2022年以降は再び増加基調を強めている。その背景には、日本社会の人口減少と高齢化、それに伴う労働力不足があり、政府も特定技能制度の創設や対象分野の拡大、技能実習制度から育成就労制度への転換、高度人材の受け入れ制度の整備などを通じて、外国人材を受け入れる仕組みを拡充してきた。

一方で、外国人の受け入れをどの程度、どのような条件で進めるのかという点は、労働力確保だけでなく、地域社会への影響、制度の適正利用、生活基盤の整備など、幅広い観点から検討すべき課題である。外国人は職場だけに存在するわけではなく、地域で住まいを確保し、近隣住民や地域社会と関わりながら日常生活を営む「生活者」でもある。

第2章で見たように、外国人のみの世帯では民営借家や給与住宅の比率が高く、住まいの確保の問題が生活基盤の安定の問題と結びつきやすい。しかし、家を借りる際には保証人に関する困りごとや、差別的な扱いを受けたと認識する経験が一定程度示されているし、

キャリアや悩みの相談、困ったときの援助、孤独感、医療や行政サービスへのアクセスなど、暮らし全般に関わる課題も確認されている。

外国人を生活者として捉えることは、受け入れ拡大を前提にそれを肯定するためではない。むしろ、受け入れが進む中で、外国人本人がどのような困難に直面しているのか、地域社会の側にどのような課題や負担が生じているのかを把握することは、今後の受け入れの規模や条件を検討するために必要な要素となるはずだ。

ここまで整理した公的統計や既存調査からは、外国人の増加、働き方、地域分布、世帯構成、住まい方、生活上の困りごとの大まかな傾向を把握できる。ただし、統計で見えるのはあくまで全体像であり、外国人が実際にどの場面で困り、地域での暮らしをどう受け止めているのかまでは十分にわからない。そのため、後続の調査データ(33p～96p)では、公的統計や既存調査だけでは見えにくい生活上の経験に焦点を当てた分析を行っている。本稿は、その調査データを読み解くための前提として、公的統計や既存調査から把握できる外国人の就労・居住・生活実態を整理したものである。

[出典一覧]

1-1. 在留外国人数の推移

- ・在留外国人数、国籍別在留外国人数は、出入国在留管理庁「在留外国人統計」による。各年12月末時点の値を用いている
- ・外国人労働者数は、厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ』による。各年10月末時点の値を用いている
- ・OECD 諸国との比較は、OECD International Migration Outlook 2025による

1-2. 在留資格別・外国人数の推移

- ・在留資格別在留外国人数は、出入国在留管理庁「在留外国人統計」による。各年12月末時点の値を用いている

1-3. 働く外国人の職業

- ・産業別構成、国籍別産業構成、間接雇用比率、事業所数は、厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ』による。各年10月末時点の値を用いている
- ・職業別構成は、総務省統計局「国勢調査」2010年調査、2020年調査による

1-4. 失業率と雇用形態の課題

- ・失業率は、総務省統計局「国勢調査」2010年調査、2020年調査による

2-1. 外国人の地域分布

- ・都道府県別・市区町村別の在留外国人数は、出入国在留管理庁「在留外国人統計」による
- 都道府県別の比較は2016年6月末および2025年6月末、市区町村別の現状把握は2025年6月末時点の値を用いている

2-2. 年齢構成と家族類型

- ・在留外国人および日本人の年齢構成は、総務省統計局「国勢調査」2020年調査による
- ・世帯類型は、総務省統計局「国勢調査」2020年調査による

2-3. 住宅所有関係と居住形態

- ・住宅所有関係は、総務省統計局「国勢調査」2020年調査による

2-4. 住宅確保および生活全般の課題

- ・住宅確保および生活上の困りごとに関する記述は、出入国在留管理庁「令和7年度 在留外国人に対する基礎調査」による

MEMO

Handwriting practice area with 30 sets of dashed lines for tracing on a blue-lined background.